

# CSRレポート 2008

Corporate Social Responsibility Report

事業・社会・環境活動についての報告書



安心して  
くらしつづ  
げられるた  
めに



京都生活協同組合

# CSR報告書の発行にあたって



理事長 小林 智子

世界中で異常気象が相次いでいます。昨年2月のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書では、「気候システムの温暖化には疑う余地がない。人為的な温室効果ガスの増加によるものである可能性がかなり高い」と断定されました。温暖化対策は事業者にとって最も重要な社会的責任であるとともに、消費者にとっても一人ひとりが考えていかなければならない差し迫った問題となっています。

京都生協はかねてからお店のレジ袋削減にとりくみ、25年前にコープ下鴨店で有料化を開始、1996年からは全店で有料化し、買物袋持参率は現在93%で、さらに向上しています。こうした組合員自らの知恵と行動によってゴミ排出削減、CO<sub>2</sub>排出削減をすすめてきた取り組みにより、06年度には第1回容器包装3R推進環境大臣賞の最優秀賞という大きな評価をいただきました。さらに、07年度にも「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」をいただくなどの評価を受け、これまでの地道な努力に対して大きな励みとなっています。

現状にとどまることなく、共同購入・個配事業においても、店舗事業においても、バイオディーゼル燃料やエコストアシステムの導入など、より環境に配慮した事業活動をすすめる努力を続けているところです。

また、昨年は全国的に食の安全・安心に関わる重大な事故や事件が相次ぎ、その中には生協事業が直接関わっているものもありました。消費者に大きな不安や不信をもたらし、生協事業にも厳しいご批判をいただくこととなりました。生協事業全体としてこれまでの弱点を反省し克服する契機とするとともに、京都生協としても独自にすすめてまいりました商品の確かさを検証するしくみについて、よりいっそう強め改善してまいります。

京都生協は、「わたしのくらし わたしたちの地域に 協同がはぐくむ安心と笑顔を」という21世紀ビジョンを掲げています。地球環境の問題でも、食の問題でも、私たちが安心し、家族や地域の人々と笑顔でくらしつづけられるよう、さまざまな事業活動、組合員活動に取り組んでまいりました。

今回、従来の「社会・環境報告書」から範囲を広げ「CSR報告書」\*として京都生協の活動の全体像をお伝えすることといたしました。CSR（事業者の社会的責任）と言いましても、京都生協としての取り組みはまだ緒についたところです。合わせて皆様のご批判やご助言をいただきながら、いっそうの改善をすすめてまいりたいと思います。ご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

\*事業の全体を幅広い関係者とのかわり代りとして記した報告書

## CONTENTS

- 1 ● 発行にあたって
- 2 ● 年表&プロフィール

### 特集

- 3 ● 食の安心・安全めざして

### 事業と経営

- 5 ● 京都生協のめざすものとおもな事業
- 7 ● 民主的で責任ある運営の推進
- 10 ● 働きやすい職場をめざして

### 組合員と社会のために

- 11 ● 商品を通した安心の広がり
- 13 ● 事業を通した安心の広がり
- 15 ● 参画とコミュニケーション
- 17 ● 地域のコミュニティへの貢献

### 地球環境のために

- 19 ● 環境方針
- 20 ● 2007年環境目標と実績
- 21 ● エネルギー対策
- 22 ● 省資源の取り組み
- 23 ● リサイクルの取り組み
- 24 ● 廃棄物の削減・再資源化
- 25 ● 環境配慮商品/包材
- 26 ● 内部監査、更新監査の結果

### 特集

- 27 ● 地球温暖化STOPめざして
- 29 ● サイトレポート

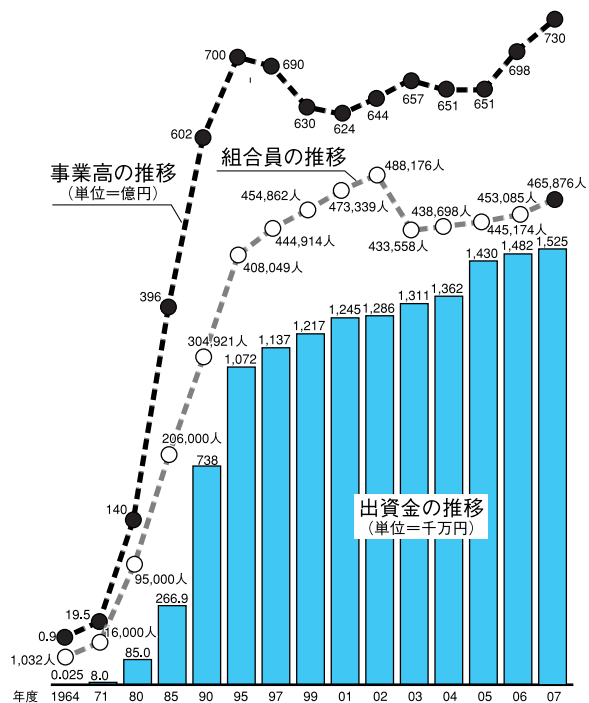


## 京都生協のあゆみ

1964年	京都洛北生活協同組合が誕生。	1996年	環境マネジメント導入、環境報告書作成。店舗でのレジポリ袋有料化。全支部エリアでメイト個配スタート。
1968年	初の「生協の店」として下鴨店開設。	1997年	災害時応急対策物資供給に関する協定を締結。ボランティアセンター開設。「環境フェスタ」、COP3にとりくむ。第1回環境庁環境アクションプラン大賞毎日新聞社賞受賞。
1970年	産直のCO-OP牛乳開発。	1998年	目の不自由な方のための共同購入商品案内「声のキャンパス」がスタート。「ふぁーむねっと」誕生。第2回環境庁環境アクションプラン大賞特別賞、京都府環境保全推進功労者表彰受賞。
1974年	京都生活協同組合に名称変更。業務用ラップをポリエチレンに切替え。	1999年	こっこ便（個人宅配）スタート。店舗事業健全化基本方針策定。洗剤政策を改定。LPG車の導入。
1975年	家庭係制度を共同購入に切替え。	2000年	共同購入カタログ回収・リサイクルスタート。食の安全基本政策決定。卵パック回収・リサイクルスタート。地球温暖化防止活動等表彰受賞。あみの生協と組織の合同。
1977年	大型スーパー進出反対など、地元小売業者と協定を結ぶ。	2001年	商品政策を改定。
1978年	洛南生協（72年設立）と組織合同。	2002年	インターネット受注開始。全事務所でISO14001認証取得。
1979年	ノートレーなど包材簡素化を開始。	2003年	生ゴミリサイクル稼動。（コープさかの）
1980年	洗剤政策（80年版）策定。	2004年	新しい福祉政策決定。地球温暖化防止自主行動計画を策定。
1981年	第1回産直交流集会開催。	2005年	鶏卵トレーサビリティシステム本格稼動。バイオディーゼル燃料を導入。
1983年	京都協同食品プロダクト㈱開設。フィレンツェ生協と姉妹協定締結。	2006年	洗剤政策の改定。
1984年	コープの粉石けんを開発。活動エリアを府下全域に拡大。京都府産直協議会が発足	2007年	「容器包装3R推進環境大臣賞最優秀賞」受賞。コープ葵湯デイサービスセンター開設。店舗の「事業継続にかんするルール」の改定。「3R推進協議会会長賞」受賞。
1985年	㈱京都文化事業センターに事業参加。		
1986年	「くらしの助け合いの会」結成。		
1989年	牛乳パックリサイクル運動開始。フロンガススプレー商品取扱い中止。		
1990年	商品政策を決定。牛乳パックリサイクルのとりくみスタート。		
1991年	環境政策を決定。		
1992年	リサイクル推進功労者表彰受賞。組織政策を決定。		
1994年	福祉政策決定。		
1995年	阪神淡路大震災で、緊急対策本部と支援センターを設立。		

## 京都生協のプロフィール

- 本部  
〒601-8382  
京都市南区吉祥院石原上川原町1-2
- 理事長  
小林 智子
- 設立  
1964年11月27日
- 事業活動エリア  
京都府全域
- 事業所  
支部12 店舗22 子会社5
- 2007年度概況（2008年3月20日現在）
  - 組合員数 465,876人
  - 事業高 72,978,567千円
  - 出資金 15,246,196千円
  - 職員数 正規637人 嘱託55人  
パート1,436人



特集

# 食の安全の確保・組合員

2007年度、生協が関わった商品事故で、社会的に大きな不安を与えました。この件については京都生協としても真摯に受け止め、取引先に対する学習会や再発防止に向けたとりくみをすすめています。

また、安全な商品を利用したいという組合員の願いに応えるために、品質保証システムに基づく点検を実施し、産地・取引先の検証と対話を行ない、検査による科学的検証をすすめ、確かな商品が組合員に届けられていることを確認してきました。

2007年は、消費者の関心が高いと思われる内容をテーマにした『連続講座 たべるたいせつ』を開催し、この分野を専門に研究している講師による学習会と意見交換を行ないました。

## 2007年の 年間計画を立てました

- 京都生協コープ商品
  - ⇒微生物検査、工場点検
  - 食品添加物の適正使用確認
- 店舗取扱い商品⇒微生物検査
- 産直・ふいあーむねっと他農産物
  - ⇒産地点検、残留農薬検査
  - ⇒米のカドミウム検査、DNA検査
- コープ鳥取牛・清浄豚・若どり
  - ⇒産地点検・加工場点検
  - 動物医薬品の残留検査・微生物検査
- コープ鶏卵⇒サルモネラ検査、卵質検査

## (株)ミートホープによる 原材料の偽装 6月

(株)ミートホープによる日生協「CO-OP牛肉コロッケ8個入」の原材料牛ミンチに豚肉を混入した偽装が明らかになりました。(京都生協で該当商品の取扱いはありませんでした)

## コープきんき主催の 「緊急お取引先研修会」

取引先はコープきんきから今後の対策、製造現場の管理状況の調査依頼がありました。取引先や生協関係者は共に、組合員の信頼回復を最優先にする決意を新たにしました。



## 米の産地点検

6月 ~

京都生協コープ商品の米の産地点検を行いました。農薬や肥料の使用記録などをチェック、きちんと生産管理されていることを確認しました。

(写真は6月のJA北びわこでの「滋賀こしひかり」の点検。この産地のお米は現在コープきんきに引き継がれています。)



大量の記録の  
整合性をチェック!



栽培方針に基づき適切に  
栽培されたことを確認

## 卵質検査・サルモネラ検査

年間を通して

猛暑の昨年は、鶏の食欲減退による卵質低下が心配されましたが、生産者の努力のかいあって極端な低下は起こりませんでした。鶏の食餌や体調管理など、生産者と相互確認しつつ卵質の向上を目指します。

猛暑

サルモネラは  
1回も  
検出せず!!



春 Spring

夏 Summer

# の安心をめざして 2007



## 連続講座たべる、たいせつ 第1回「ほんとはどうなの？ 輸入食品の安全性」 9月



生鮮野菜の輸入先No1の中国の政策や監視体制、日本の検疫所の検査状況など、第一線で活躍中の方から現場の話をうかがい、パネルディスカッションではマスコミの報道についても鋭い言及がありました。

## 第2回「どうする？日本の食糧自給率」 1月



「食料自給率39%を海外依存率61%と言い換えると事態の大変さがわかる」「国産品を利用すれば自給率が上がるという単純な問題では無いとわかった」などの感想が寄せられました。

## (株)和菓子の万寿やの商品取扱いの一旦停止 10月と再開 12月

㈱赤福による売れ残り商品の一部原材料こしあんの再出荷問題で㈱和菓子の万寿やの社名の報道があり、同社が㈱赤福から仕入れる原材料の取り扱い等の詳細な事実関係が明らかになるまで同社製造商品の取り扱いを停止しました。その後、東海農政局の改善措置が終了し、再発防止の取り組みや職員の再教育の実施状況を京都生協が確認し、年明けより取り扱いを再開しました。

## 認証マーク取得！ 鶏卵の新ラベル開始 12月

農林水産省「ユビキタス食の安全・安心システム開発事業」の一環として「京都鶏肉・鶏肉協議会」に参加・準備を進めてきた「鶏卵のトレーサビリティシステム」の第三者認証が終わり、12月から認証マークをつけた新ラベルでお届けが始まりました。



さくら卵

## 天洋食品製造の食品による 食中毒事件 2月

天洋食品製造の日生協「CO-OP手作り餃子」による重大な食中毒事故が発生しました。2月時点で明らかになった事実や当面の取り組み等について中間報告を行ないました。



- 1 日本生協連やコープきんき事業連合と協力し、中国からの輸入食品や原料が中国であるコープ加工食品の残留農薬検査を開始しました。
- 2 日本生協連や全国の生協と共に、中国で製造されているコープ加工食品の工場点検を開始しました。
- 3 カタログにある加工食品の原料原産地の情報が充実し、パソコンで手軽に調べられるようになりました。



## ダナバナナ産地点検 11月



フィリピンのダナバナナの農園と関連施設の点検に、京都生協職員が行きました。



現地の作業の様子



左の産地点検は、報告の一部です



## 年間計画実施状況 3月

詳しくは 11,12のページ

- ◆ 農畜産物や京都生協コープ商品の工場・産地点検：153件152品目
- ◆ 京都生協コープ商品の食品添加物の適正使用の確認検査：49検体
- ◆ 店舗取扱い商品の微生物検査：2,470検体
- ◆ 農産物の残留農薬検査：113品目33,227項目
- ◆ 米のカドミウム検査：66検体（新米含む）など

※ 2008年3月末集計





## 京都生協のめざすもの（山本祐司専務理事インタビュー）

——生協にとってのCSR（社会的責任）経営をどのように考えていますか？



今日の生活協同組合の原点であるイギリスのロッチデール公正開拓者組合は1844年に誕生しましたが、その事業はまさにCSRのさきがけとなるものでした。当時、小麦粉に砂を混ぜるなどの悪質な販売が横行する中で生活必需品の共同仕入れと公正な販売を始め、組合員教育、失業者への働

く場の提供、失業と貧困によるアルコール依存症者の救済など、勤労者の生活改善をはかる活動にも積極的に取り組みました。助け合い信頼しあう人間関係をつくり、あくなき利潤を追求する初期の資本主義社会の中で、それに対抗し勤労者の生活を守る社会的な役割を果たしました。

京都生協は1964年の創立ですが、そのめざすところはロッチデールの人々と共通するものがあります。目的については「協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上をはかる」と京都生協の定款第1条に明記しています。事業の内容も同様です。生活する人々が求めるものは、国の違いや時代と社会環境の違いを超えて相通しているということでしょう。

——消費者のニーズが多様化している今日、どのようなことをめざしていますか？

創立期、私たちの先達はその理念を「頼もしき隣人たらん」という言葉で表しました。これを今日の社会に当てはめるため、2001年に「わたしのくらし わたしたちの地域に 協同がはぐくむ 安心と笑顔を」をメインテーマに「京都生協新21世紀ビジョン」をまとめました。

ロッチデールからの生協の歴史を通して、国際的にも確かめられてきた協同が育んできた価値を、日々の活動の中で実践していくことを確認したものです。「協同の価値」は、一人ひとりがそれぞれの願いに基づいて主体的で自覚

的な実践を重ねることで発展していくものだと考えます。

新しい時代に向かう京都生協のあり方は、全ての組合員と職員が、それぞれの地域や職場などにおいて、生協の原点を忘れることなくしっかりと責任を担いながら、協同の輪を一つずつ広げながら地道に実現していくものだと信じています。

出発点は一人ひとりのくらし。それを大切にしながら、つながりの力、まとまりの力を発揮して、社会的な役割も果たせることをめざしています。

## 京都生協のおもな事業

### 無店舗事業

週1回、商品案内またはインターネットで注文された商品を配達するシステムです。

#### 共同購入

3人以上で班をつくり、指定の場所で商品をまとめて受け取り、みなさんで仕分けします。（食品の多くは、あらかじめ個人別に分けてお届けします。）



### 個人宅配(個配)

一人で利用でき、各戸の玄関まで商品が届けられます。利用高に応じた手数料が必要ですが、障害者（被爆者、特定疾患医療受給者含む）、高齢者（満65歳以上の世帯）、赤ちゃんのいる方（母子手帳申請時から適用でき、期間は1年間）には割引制度があります。

### カタログ事業

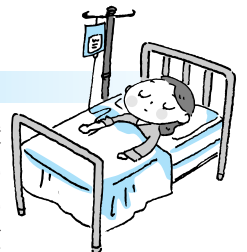
ギフトカタログや衣料・日用品カタログで商品を購入することができます。

### 店舗事業

府下で22店舗を設けています（2008年4月現在）。コープ商品や産直品をはじめ、食品を中心にふだんのくらしに役立つ品揃えで毎日気軽に利用できます。月替わりの約300品目のお買い得「家計応援」商品、ポイントカードと毎月2日間の5倍ポイントセール、毎日の「夕方元気市」などでくらしを応援しています。

### 共済事業

組合員どうしの助け合いによる保障制度として生まれた共済《たすけあい》を中心に、《あいづらす》、《あいあい》、《火災共済》の4つの商品で、幅広くくらしのお役にたっています。主力の《たすけあい》は、ケガによる通院から生命保障、住宅災害保障までカバーし、年間10億円を超える給付をお支払いしました。



—実際の事業をすすめる上で、どのようなことを大切にしていますか？

「新21世紀ビジョン」を実現するためにまとめた新第6次中期計画（2007～09年度）では、「大切にしたいこと」として「ひとりひとりの、ひとつひとつの声を大切に生協をめざします」と掲げています。組合員からの要望や質問には具体的に応え、組合員の中に広げ、事業活動に活かす、という3点の実行をめざしています。

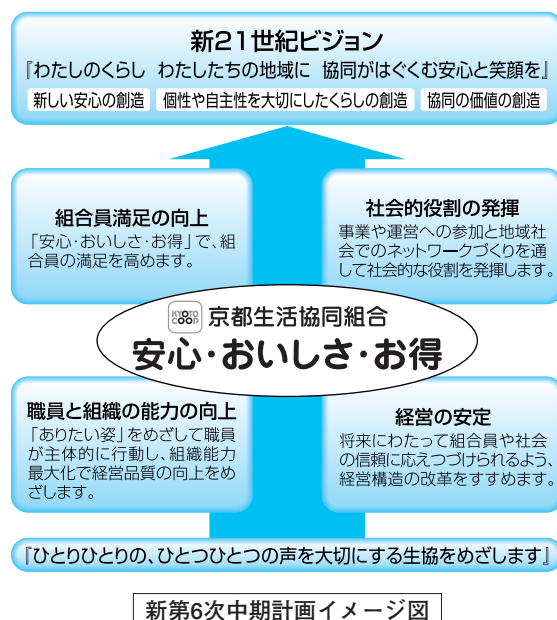
そして、4つの視点(右図参照)に基づき具体的な事業計画をまとめ、バランスの取れた事業の発展に努めています。

「組合員満足の向上」とともに、「社会的役割の発揮」をめざしていますが、この中で地域の半数近くの家が組合員となった現在、組合員個人や組織が地域社会や行政とかかわりながらさまざまな自主的な活動に取り組み、事業全体を通して協同の価値を実現し、地域社会にその価値を広げていくことをイメージしています。

また、「経営の安定」では「持続可能で安定した経営」からさらにすすんで信頼や安心を表現し、生協としての意思を明確にしています。

こうしたビジョンは難しく解釈したり何度も作り直す必要はありません。大切なのはそれを風化させないことであり、そのために日々の仕事の中で組合員に役立ち、喜ばれることがビジョンにつながっていると感ずることです。そうした職場風土をめざして、コミュニケーションを重視するとともに、組合員の声から仕事の課題を発見し、解決す

る職員・職員集団をめざしています。そのプロセスの中に、働きがいや達成感を生み出す源泉もあると考えています。



福祉事業

ホームヘルパー派遣や、ケアプラン作成の居宅介護支援などを行なっています。銭湯を転用したデイサービスセンターも開設しました。



葬祭事業

府内14葬儀ホールでの葬儀施行や仏壇仏具の販売を行なっています。葬儀では07年度に年間560件の利用がありました。

その他

京都生協の子会社、(株)京都文化事業センターによるハウジング（住宅リフォームなど）、保険（生命保険、自動車保険など）、文化サービス（呉服や宝飾品の購入、自動車

組合員活動

商品・サービスの提供のほかに、「生活の改善及び文化の向上」「知識の向上」などをはかる(定款第3条)活動も組合員の自発的参加によってすすめられています。

こーぷるひろば、こーぷ委員会、こーぷ・サポーター、クラブ、サークルなどの組織で、目的や形態に応じたさまざまな組合員活動を行なっています。07年度では、これらの組織にのべ7,000人以上が登録。また、「食と健康」、子育て、商品、平和、福祉、環境などテーマごとの企画に参加した組合員はのべで約2万1千人でした。



購入、教習所・車検・引越しその他のあっせん、カルチャースクールなど）があります。

## 民主的で責任ある運営の推進

### 機関運営と業務推進

生活協同組合は、組合員自らが「出資し、利用し、運営に参加する」ことを特徴とする、開かれた自主的なメンバーシップ組織です。組合員と社会の信頼に応えるために、組合員の参加を保証し声を活かす民主的で責任ある機関運営と業務執行の確立に努めています。

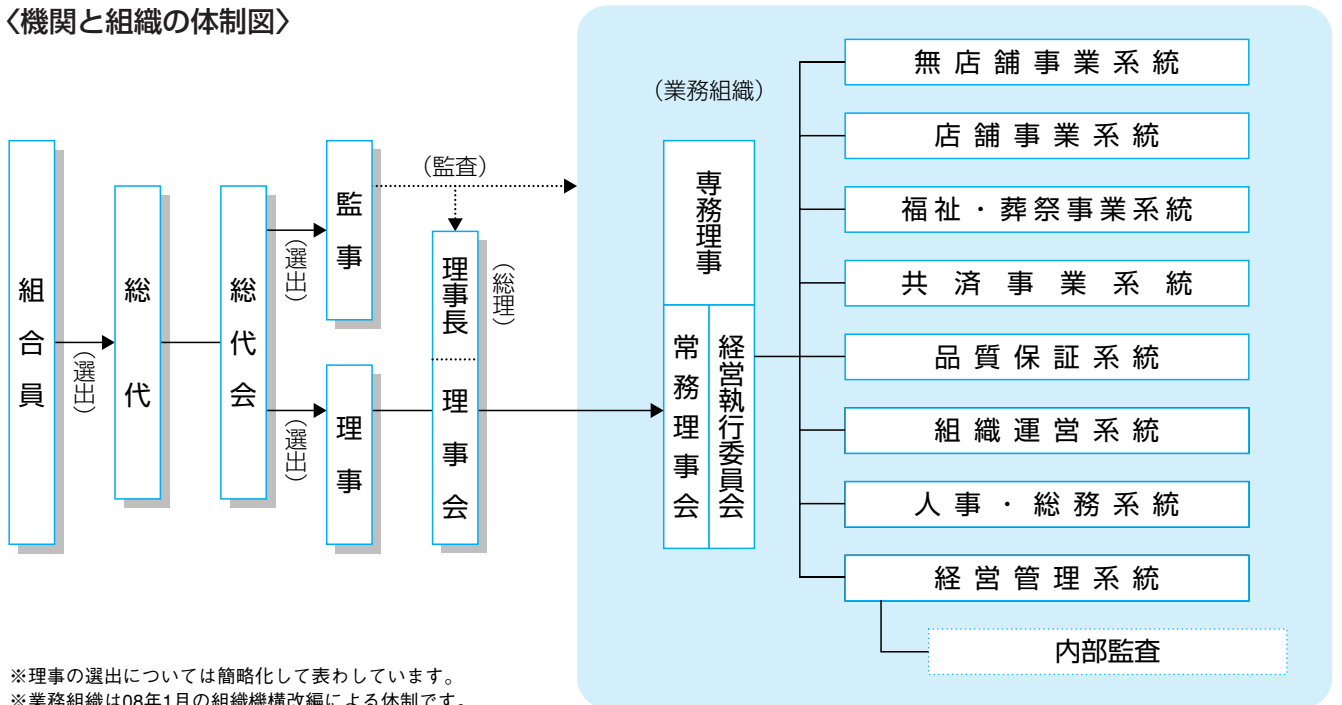
組合員の総意を決定する総代会と、そこで選出される執行機関の理事（会）、チェック機関の監事（会）で構成されます。総代が話し合ったり疑問を解決するための場を十分に確保するために、通常総代会前に行政区別やブロック別の総代会議を設けています。また、年度途中

に総代懇談会を開き、計画の進捗状況のふりかえりや、重要な問題の話し合いの場を設けています。

理事会は組合組織を代表する理事長と業務組織を代表する専務理事を選出し、専務理事のもとで職員組織が具体的な業務を行ないます。毎月の理事会で業務の遂行状況をチェックし、必要な意思決定を行ないます。

組合員に代って理事会の業務執行を監査する監事監査の他、公認会計士等による外部監査と業務組織のマネジメントでの専務理事の指示による内部監査により、「三様監査」のチェックを実施しています。

### 〈機関と組織の体制図〉



※理事の選出については簡略化して表わしています。  
 ※業務組織は08年1月の組織機構改編による体制です。

### 総合マネジメントの構築

業務組織の運営は、商品・サービスの提供を中心とした日常業務のマネジメントと、環境マネジメントの国際規格ISO14001に基づくシステム、京都生協独自のコンプライアンスマネジメントなど複数のしくみが並列して機能しています。2007年度から、これらのマネジメントのしくみを一つにまとめる準備を始め、08年度に運用を開始します。ISO9001品質マネジメントの規格をベースにしながらかる生協の職員組織の業務のしくみを整理し、総合的なマネジメントシステムの運用で効率的、効果的に活動できることをめざします。

#### 内部監査の実施 (詳細は26ページ)

職員自身による環境とコンプライアンスの内部監査を合同で実施しています。07年度は9月に所属長とISO14001内部監査員の資格を持った職員の合計46人で全事業所を監査し、ルールが守られていることの確認や改善すべき点の発見を行ないました。

これに先立ち、ISO14001の内部監査員研修を実施し、8人が新しく内部監査員資格を取得しました。



## □ コンプライアンス(倫理・法令順守)

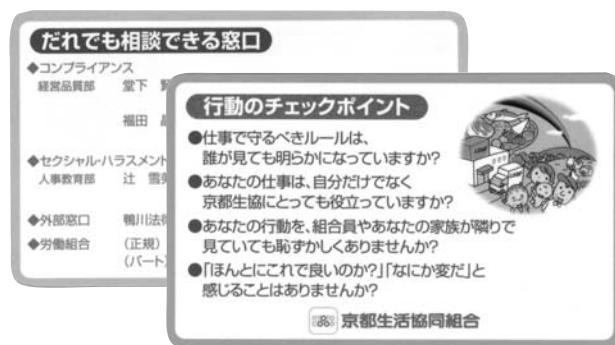
コンプライアンス経営の確立をめざして、コンプライアンス基本方針(別掲)と自主行動基準を、職員討議を踏まえて2005年9月に定め、取り組みを重ねてきました。経営執行委員会とコンプライアンス事務局(経営品質部が主管)によってコンプライアンス推進委員会を設け、毎月会議を開催し、取り組みの検証や改善の協議を行ってきました。

個人情報保護や商品の品質管理、適正な表示、職場の安全衛生などについて、実践結果について問題点を出し合い、部門横断的に協議して対応を深めてきました。

正規職員、パート・アルバイト職員それぞれの新規採用者や新たにマネジャー職に就いた職員に対して行なう研修の中で「コンプライアンス」のテーマを設け、必要な知識や考え方の周知をはかっています。

環境マネジメント教育と合わせた学習資料を作成し、

アルバイト、派遣職員までを含む全職員に配布し、毎年職場学習会を行ない必要な目標や手順の確認、セルフチェックなどに活用しています。また、「セルフチェックポイント」とヘルプライン(次ページ参照)の連絡先を記したカードも全職員に配布し、啓発を進めています。



セルフチェックカード(07年度版)

### ◆ 京都生協のコンプライアンス基本方針 ◆

生活協同組合は、組合員が力を寄せ合って生活の文化的、経済的な向上をはかる組織です。京都生協グループの役職員は、組合員・消費者とともに知恵と力を合わせて、その生協運動の発展に努めます。社会に開かれた生協をめざして、協同組合の基本的価値をはじめとする倫理、法令や社会規範、および職場のルールを守り、正直で誠実な事業と活動をすすめます。

こうした理念のもとに、組合員の願いを実現し生協の社会的責任を果たすため、以下の方針を遂行します。

1. (商品・サービス) 組合員が求める商品・サービスを、安全の確保や品質管理の改善に努めながら、開発、製造、提供します。
2. (供給者として) 組合員がより利用しやすいように売り場や商品案内を改善しつつつづけるとともに、商品に関して正確で分かりやすい情報を伝えます。組合員の声を事業に生かしつつつづけます。
3. (取引先との関係) 公正で透明な取引を行います。取引先との信頼関係とルールの順守により、商品の品質を高め、安全を確保するパートナーとしての関係を強めます。
4. (環境への配慮) 環境政策に基づき環境に配慮した事業活動をすすめます。環境マネジメントの手順書や地球温暖化防止自主行動計画などルールや方針を順守し、業務の改善と環境負荷削減に努めます。
5. (地域社会との関わり) 地域社会の一員として、さまざまな団体とお互いの自主性を尊重しながら交流を深め、協力協同のネットワークづくりをすすめます。行政との健全な関係づくりをすすめます。
6. (事業経営) 生協の資産を適正かつ効率的に運用し、限られた時間とコストの中で組合員にとっても職員にとっても最も有効な成果が達成できるように努めます。法令や規程に基づき業務の適正運用に努めるとともに、重大問題の発生を防ぎ、起こった事態を早期に解決するための危機管理を強めます。
7. (生協運営全体) 誰もが参加できる、ひとりひとりの声を大切にしたい運営をすすめます。適正な機関運営、情報の開示、コミュニケーションを強めます。
8. (機密および個人情報の保護) 事業で知り得た非公開情報は他に漏らしません。また、組合員と役職員の個人情報はひとりひとりの人格に関わるものとして個人情報保護法と生協の規程に基づき厳正に管理し、本人の同意を得ないで目的以外に利用したり、第三者に提供、または公開しません。
9. (職場環境と組織風土) ひとりひとりの職員の個性と人格を尊重し、コミュニケーションを大切にしたい風通しの良い組織風土をつくりたい。安全でいきいきと働くことができる職場をつくりたい。
10. (倫理・法令順守の実践と運用) ルールと方針に基づき組織を運営し継続的に事業の改善をすすめる推進体制を作るとともに、それぞれの職場で日常の業務を通して倫理・法令順守を強めます。

## 個人情報保護

個人情報保護法（05年4月1日施行）に対応するために、個人情報保護基本方針を定め、事業者として実施する内容（個人情報保護に関する規則）と職員が業務をすすめる上のルール（個人情報保護の取り扱いについての基本管理規程）を明確にし、組合員の個人情報の適正な取得・利用・管理に努めています。

コンプライアンスマネジメントの重点課題として取り組み、日常の点検や内部監査等の検証を重ねて、取り組みの改善を行なってきました。

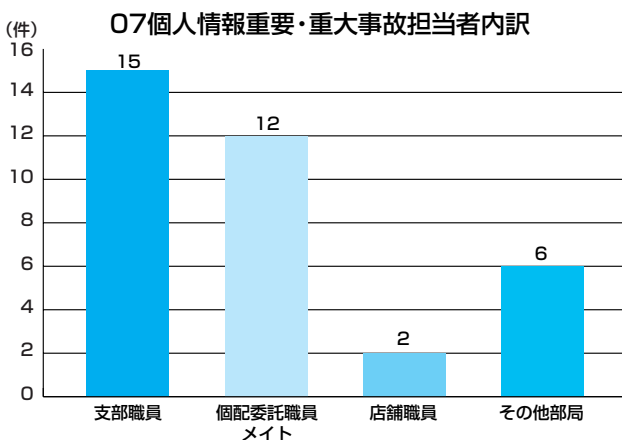
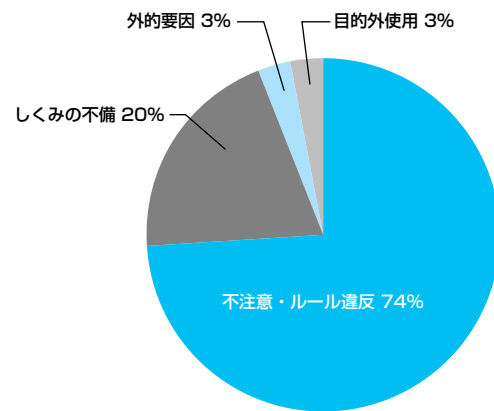
また、業務で使用するパソコンには暗号化ソフトを導入し、個人情報を始めあらゆるデータの無許可の持ち出しを防止するなど、セキュリティ対策を施しています。

利用データなど京都生協から個人情報を預託する取引先については、子会社も含め、個人情報取り扱いに関する覚書きを交わし、京都生協の方針に基づく適正利用と

安全管理をするよう義務付け、定期的に確認しています。

個人情報の事故（紛失など）については、すべて報告書の提出を義務付け、原因の分析と再発防止の対策を確認しています。07年度の事故は合計250件発生しました（報告書の集計）。事故の86%（215件）が軽微事故（OCR注文書の受け渡しミスなど、単数の基本情報に関する事故）でした。なお、前年度の138件から大幅に増加していますが、これは07年1月から事故をリスクに応じて軽微、重要、重大に区分して対応、集計したこと等によって細かなチェックが行なわれるようになり、それまで見落とされていた紛失などが発見、報告され、対応されるようになったことによります。

07年度個人情報重要・重大事故原因

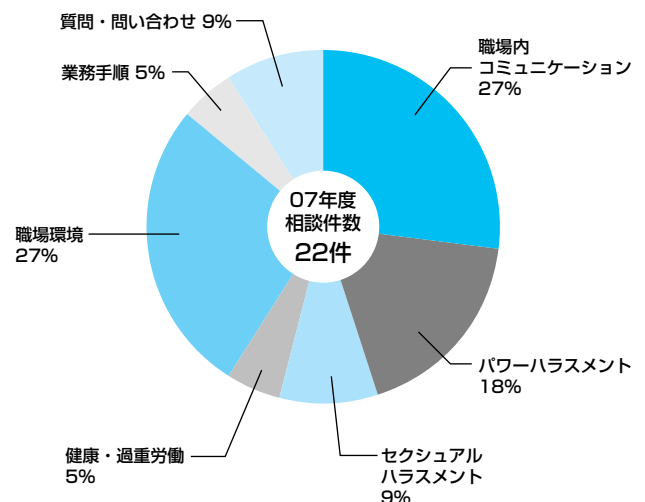


## ヘルプライン

法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受け付けるための倫理・法令順守相談窓口（ヘルプライン）を2004年10月に設置し、運用してきました。

07年度はのべ22件の相談が寄せられました（06年度は14件）。内容の内訳は右のグラフの通りです。職場内の人間関係などマネジメントの改善や相互理解によって解決をはかった事例のほか、分煙の徹底など施設管理に関する相談にも対応してきました。

07年度ヘルプライン相談内容



### 相談者内訳

正規	アルバイト・パート	不明・他	支部	店舗	サービス系事業所	本部後方
8	13	1	9	9	0	4
36%	59%	5%	41%	41%	0%	9%



## 働きやすく力が発揮できる職場をめざして

### 職員教育・育成

職員の勤続年数と仕事の種類や役割分担に応じた教育・研修体系を「階層別研修」（入協時研修、フォローアップ研修など）、「役割別研修」（チームリーダー・チーム研修、新任所属長研修など）、「組織開発」（歩行ラリー研修など）の区分で毎年計画し、実施しています。

また職員と上司の双方で話し合って目標を設定し、その結果のふりかえりで到達度を測定し、育成・訓練につなげる「チャレンジシステム21」制度を、正規職員、パート職員に実施しています。

### 労働安全衛生

職場労働安全衛生委員会は全12支部、全26店舗（内4店舗は期中閉店）と本部（新館・本館）で確立されました。毎月の委員会開催率は全体で79.9%（06年度78.7%）となっています。

メンタルヘルスについて、昨年に続き所属長研修（94名）、支部チームリーダー研修（25名）を行ないました。中労事務局と人事教育部が連携し、休職者の「復職支援プログラム」についての調査、研究を行ないました。

07年度の労災発生は78件（支部29件、店舗39件、本部・福祉9件）でした。昨年に比べ店舗が大きく減少（-12件）し、支部、福祉は増加傾向になっています。店長会議で初めて労働安全衛生の学習会を行ないました（6月）。

年度	03	04	05	06	07
労災件数（件）	90	88	86	86	78

※07年度の労災ゼロ事業所は桂、石田、大手筋、うめづ、パリンティ、むこうし、東宇治、きぬがさの7事業所

### 女性幹部育成

2008年度は複数名の女性正規職員を幹部ポストに登用しました。2005年から京都生協独自の経営幹部セミナーを開催し、女性職員が毎回複数名参加しています。新第6次中期計画で女性幹部の育成のための数値目標を設定しており、計画的に女性の幹部育成を行ないます。



### 正規職員の定年延長とパート職員の雇い止め年齢の延長

京都生協では他生協や一般企業の多くが再雇用制度での法対応を行なっている中、正規職員は2006年度に60歳を迎えた職員から段階的に定年年令を65歳まで延長しています。2006年度に2名、2007年度には4名が定年延長で就労しています。また、パート職員の雇

い止めについても労働組合と合意し、正規職員と同様に段階的に65歳まで雇止め年齢を延長しています。雇用環境が厳しくなる中、京都生協で培った経験・能力を61歳以降もそれぞれの職場で活かしています。

### パート職員からの一般嘱託採用

パート職員の役割発揮の場として2006年度にパート職員からの登用を中心とした一般嘱託制度を導入しま

した。2007年度下期に2名のパート職員が店舗の一般嘱託職員として採用・配属されました。

### 働きつづけられる制度

法の定めを上回る育児・介護のための制度を運用しています。育児休業は3歳まで育児時短勤務は小学校就学

前まで、また、介護休業や介護時短勤務は1年間となっており、働き続けられるための環境を整備しています。

## 商品を通した安心の広がり

### 「産直・ふぁーむねっと政策」のステップアップ

従来の京都生協の産直の取り組みやふぁーむねっと商品は「顔が見える産直」などの表現に代表されるように信頼を基礎に、安全の確認については基本的な項目にしぼって確認していくという色彩の強いものでした。今後は信頼と運動を基礎としながらも検証可能な方法で安全性を確保するしくみへとステップアップするため、より厳密な運用が可能となるように『産直・ふぁーむねっと政策』の『運用基準』を明確にしました。

新しい『運用基準』ではポジティブリスト制の下でのトレーサビリティシステム、適正農業規範（GAP）など、安全の検証を可能とする新システムを取り入れ、食料自給率の低下など日本の農業をとりまく環境が激変しつつある現状をより強く認識し、京都生協が今後めざす方向を明確にしました。

### ◆◆運用基準（一部を要約）◆◆

#### 1) 『商品仕様書』が品目ごとに毎年提出され、検証されていること

記載内容が「農薬取締法」「肥料取締法」「薬事法」等の法規に則り適正なものであることが、生産者団体や京都生協に検証されていること。

#### 2) 『適正規範』に基づいた生産が行なわれ、そのことが客観的に検証されていること

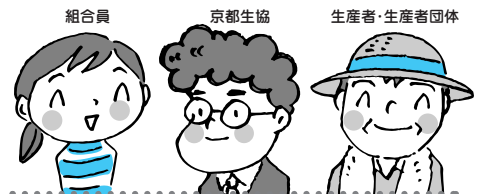
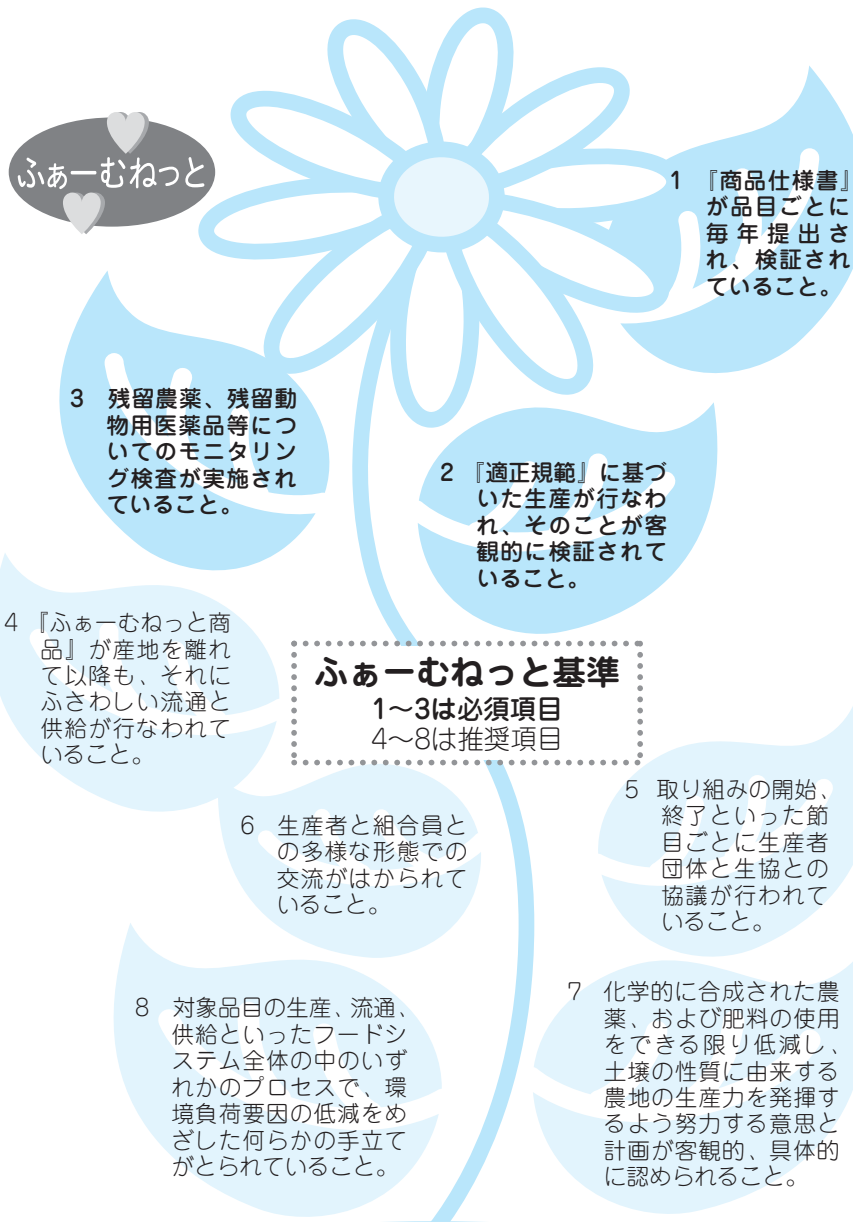
a. 京都生協の点検以前に、JA・生産者団体による『品質保証システム・チェックリスト』をつかったセルフチェックがあり、結果が京都生協に提出されていること。

b. 京都生協による『品質保証システム・チェックリスト』をつかった現地点検が毎年実施されていること。

#### 3) 農薬、動物用医薬品等の残留についてモニタリング検査が実施されていること

a. 京都生協の「年度計画」に基づきモニタリング検査が実施されていること。

b. 生産者団体で自主検査している場合は、可能な限り京都生協に結果を積極的に開示すること。



### 産直三原則

1. 産地と生産者が明確であること
2. 栽培（飼養）方法が明確であること
3. 組合員と生産者が交流できること

## わたしたちの産直の取り組み



## 産地点検の取り組み

農産物の産地点検では、栽培計画（商品仕様書）通りに栽培されているか、農薬や肥料の使用状況などを記録によりチェックし、これらがきちんと生産管理されていることを『品質保証システムチェックリスト』で確認します。

2007年度は、42カ所79アイテムの農産物の産地点検を行ないました。

### 松阪農業協同組合

2008年3月13日松阪農業協同組合で、品質保証システムによるシステム監査を行ないました。

まず2007年に供給したモロヘイヤ、なばな、ししとう、いちご（章姫）、青島みかん、寿太郎みかんの栽培カードと肥料カードに記載されている基準書と栽培履歴記帳日誌の照合を行ない、問題なくシステムが運用されていることを確認しました。

より良い農産物の出荷にむけた取り組みとして、栽培履歴の記帳の推進や日誌の改善、残留農薬の分析、農薬使用・保管状況等の巡回確認など、営農指導や研修会がすすめられ、高齢化の進む生産者を大切にしていることがよく見える産地であることが確認できました。

商品仕様書（農産物）



2008年度は供給前の6月にモロヘイヤ・ししとうの栽培及び施設の点検、11月になばな・いちご、みかんの栽培及び施設の点検を行なう予定です。

品質保証システム・チェックリスト（JA・生産者団体編）

## わたしたちがめざすもの

産直の取り組みを通じて、わたしたちは持続可能な農業、水・畜産業の再生と食糧自給率の向上をめざします。

また安心して生産し、安心してたべることができる安全で高品質な商品をめざすとともに、たべものそのものと農業及び水・畜産業が持っている多面的な価値を見直し、ゆたかな環境と風土の保全、資源の循環に積極的に貢献していくことをめざします。

わたしたち組合員・京都生協、生産者・生産者団体は互いに情報を開示し、多様な形態での交流と参加をすすめる、自立、共感、協同に基づく、確固としたパートナーシップを創り上げ、フードチェーン全体にわたる確かな品質を保証するための最新の『品質保証システム』の確立をめざしていきます。

# 組合員と社会のために

## 事業を通じた安心の広がり

### 共済事業

日常的にけがや病気をされたまま給付を受けていない組合員がいないよう共同購入の担当者への声かけや店頭でのお知らせで給付の案内をしています。「給付を受けられると知らなかった。助かった」等と喜ばれ、積極的に組合員どうしの「たすけあい」の役割りを発揮し、信頼を高めています。

生損保各社の不払い事例が多発したことを受けて、CO・OP共済で不払いが発生していないか日本生協連と協同して07年度に過去5年分の支払いについて自主点検しました。(日本生協連と京都生協がお支払い事務を行なった《たすけあい》《あいびらす》の98,862件が対象。)その結果5件(500,400円)の支払い漏れが判明しました。契約者に個別に連絡をとり、謝罪し追加のお支払いを行ないました。原因は、診断書記載の病名の見落としなどで特約のお支払いが漏れたもの、《たすけあい》と《あいびらす》の双方に加入されていて一方の請求がなかったために支払いが漏れていたもの、連続した入院で中間の入院分を見落とし支払いが漏

れたものなど、いずれも担当職員の人的ミスによるものでした。再発防止のために審査担当職員の教育・研修を強化するとともに、医師等の専門家にも日常的に相談できる体制を充実させます。

### 共済「ありがとうの声」から

「CO・OP共済は電話での対応も感じが良く、送られて来た一式セットの中に、ちゃんとチェックリストまであって、とても分かりやすかったです。しかも小さな折鶴には感動しました。書類の向こうに人の温かさがある…それが共済ですね!。」

「今回、子供のケガで大変お世話になりました。毎週、配達でお世話になってる配達の方に、請求書について教えて頂き、すぐに書類を持ってきて頂きました。手早い対応に信頼でき家族全員でCO・OP共済へ加入しました。」

### 福祉事業

福祉事業部は、介護事業を京都市・福知山市・綾部市を中心に5事業所で行ない、訪問介護は月700人余の利用者に年間11万時間余りのホームヘルプに、ケアプラン利用者は月400人余になっています。2007年には、廃業した銭湯を活用したデイサービスを左京区下鴨で始めました。

職員は、地域で介護の理解が深まるように組合員や地域での学習会講師に取り組んでいます。また、「認知症あんしんサポーター講座」を受講し、地域で認知症の理解を深める各種集まりに介護事業者のアドバイザーなどとして参加しています。

### アンケート結果から

利用者の評価を聞き、事業の改善に活かすために、9月に利用者アンケートを実施しました。利用者の約4割から回答をいただきました。

「はじめて介護を受けるに当たって生協福祉事業部を利用させていただけるかお電話させていただいた時、瞬時に対応していただきとても助かりました。」  
「平素出来ずに落ち込んでやり過ごしていることが、来て下さると即、片付いたり、暮らしが便利になって気持ちよく暮らせてありがたいです。でも規則がもう少しゆるく援助して頂ければと思っています。」

### 葬祭事業

コープ葬クオレは、組合員が葬儀に対して持つ不安を、生協が葬祭事業を扱うことで解消したいとの思いからスタートしました。そのために、組合員が葬儀に対する知識を得ること、葬儀前後で組合員をサポートすることについて独自の取り組みを行っています。

知識習得については「ミニ学習会」「ホール見学会」「遺言学習会」などの学習会と、電話窓口での相談受付

などで日常的に行なっています。

葬儀前後でのサポートについては、「いざというときの安心のために」と事前に希望の葬儀内容を登録する「クオレの会」を設け、組合員やご家族が慌てないですむようにしています。「クオレの会」の会員は07年度末で5,554人(在席数)となりました。



## 「声のキャンバス」

視覚障害者の組合員にも商品を購入していただけるようにと、組合員自身のボランティア団体「みちくさ」の活動で毎週の無店舗事業の商品カタログの内容を録音したテープを自宅にお届けする「声のキャンバス」の取り組みを10年前から行なっています。07年度末現在、57人が利用しています。



声のキャンバス利用者の交流会もボランティアの手作りで開催されました

## 子育て支援

無店舗事業では、個配利用手数料の障害者・高齢者への福祉割引に合わせて「赤ちゃん割引」を実施し、買物に不自由を感じていた小さな子供のいるお母さんに喜ばれています。新しく個配を始められた人のうち子育て世

代(～34歳)の構成比が、制度導入前の05年度の22.2%に比べ、07年度は24.2%に伸び、シルバー世代(65歳～)の伸び(1.4ポイント)を上回っています。

## 過疎地域のくらし応援

人口が減少し、高齢化率が高まる山間地域などでは、商店が減り交通手段がなくなるなど、日常の生活が困難になっているところが少なくありません。そうした地域の中に個配の利用が広がり、くらしを支える役割を果たしています。山間地では隣りの家も遠くはなれていることが多く、共同購入班の荷分けもたいへんですが、玄関まで届けられる個配なら高齢者の一人暮らしでも安心して利用できます。また、週一回の配達のときの会話を楽しみに待っている組合員もおり、市街地での利用とは違ったくらしへの役立ちが広がっています。



山間の最奥までお届けする個配(木津川市笠置町にて)

### コープきんきでの連帯推進

近畿地域の7つの生協が力を寄せ合いより大きな利用のまとまりでお得な価格や品質向上、品揃えの充実、経営強化を実現し、それぞれの生協の組合員のくらしに役立つ事業をさらに発展させていくことをめざして、03年にコープきんき事業連合を設立しました。

07年度はコープきんき事業連帯での共同化がさらにすすみました。無店舗事業では、共同化に伴い品揃えや仕入れ条件の改善がすすみ、コー



店舗の飲料売り場

プきんき共同開発商品の利用も伸びつつあります。利用した組合員からも高い評価をいただくようになりました。

店舗事業では、飲料の共同仕入れが実現し、仕入れ条件が改善されました。また、事業の健全化を目指し、ならコープとの共同化をすすめています。

コープきんきとして、商品の主な原料と産地の情報をホームページで公開しています。

### コープ商品の見直し

京都コープ商品の継続と廃番の考え方および今後の取り組みの方向性について、行政区委員会や秋の総代懇談会で論議し意見を聞きながら整理を行ないました。

(「ふぁーむねっと」基準の見直しについては、11ページを参照してください)

# 組合員と社会のために

## 参画とコミュニケーション

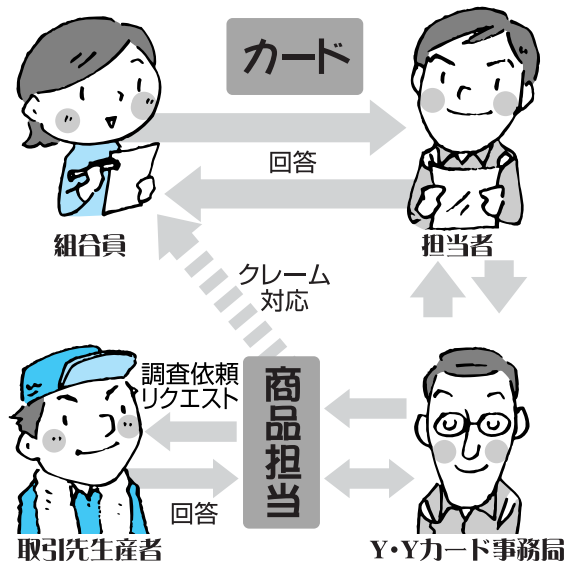
### YYカードのとりくみ

組合員から発信された「よくする・よかったよカード」=Y・Yカード(※)で寄せられた声や内容については、品質保証部に設けたYYカード事務局が情報発信機能を担い、コミュニケーションを促進しています。

(※) 支部や店舗で組合員からいただいた、商品に関するクレームやよかった声・リクエストなどを該当部局に発信し、業務の改善に活かしたり回答を行なうためのしくみ。

年間の集計は下の表のとおりです。リクエストの件数が減少しているのは、リクエスト専用の商品案内を発行し(下段参照)、リクエストを募る用紙も別に集約しているためです。

	クレーム	意見・質問	リクエスト	計
07年度	4871	1231	1746	7848
06年度	4418	1103	3625	9146
伸張率	110.3%	111.6%	48.2%	85.8%



### お問い合わせセンターの実験から運用へ

組合員からの問い合わせへの対応を強めるために「組合員お問い合わせセンター」の実験を始め、組合員から「対応がていねいで気持ちがいい」などの声をいただきました。08年度から、段階的に全支部での実施をめざします。



お問い合わせセンターを開設

### 願いが通う商品案内へ

無店舗事業では、新しい商品案内『みんなのリクエスト』を発行し、京都コープ商品や京都で利用の高い商品などを組合員からの要望に応える品揃えの充実を実現しました。一方で注文がしにくいとの声も出され、見直し

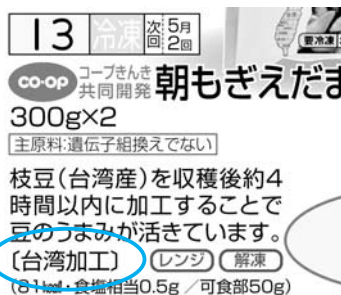
をすすめています。

また、ホームページに「商品情報検索」サイトを設け、次回企画や使用原材料などの情報を検索できるようにしました。

## 声を受けて実現した改善例

### キャンパスの加工地表示

共同購入・個配の商品案内「くらしのキャンパス」の紙面での加工商品の紹介記事に、海外で製造されものには加工地を表示しました。さらに、「小さくて見づらい」とのご意見を受け、大きな活字に変更しました。(写真→)



### リクエスト商品案内の注文番号

『みんなのリクエスト』(現在の『くらしのキャンパス パレット』)の中に日常よく利用される京都生協独自のコープ商品も掲載していますが、6桁の番号を手書きで記入する方式だったために「わかりにくい」「間違えやすい」などのご意見を受け、注文書の中に組み入れて注文数のみを記入する方式に改善しました。



## 地域コミュニティへの貢献

### 消費者団体としての連携

バイオディーゼル燃料（BDF）を中丹支部で使用開始するにあたって、綾部市で廃食油を回収している綾部市環境市民会議と廃食油の地域回収の取り組みについて9月に懇談を持ちました。（写真）



京都市レジ袋有料化推進懇談会に参加し、事業者、市民団体とともにレジ袋削減の取り組みを推進していきます。10月に開催された「京都からはじまるレジ袋削減シンポジウム」で京都生協の取り組みの報告を行いました。

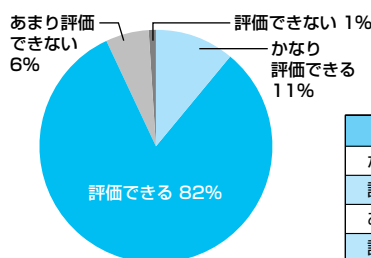
京都市ごみ減量推進会議が11月にカナート洛北で実施した「レジ袋削減キャンペーン」に参加し、来店者に

マイバック持参を呼びかけました。

京都環境フェスティバル（12月）に出展し環境保全の取り組みを紹介しました。

きょうされんの国会請願署名、募金の活動を共同ですすめました。また07年度は9地域44会場で施設訪問や交流会、学習会が進められました。

京都環境フェスティバル参加者に実施したアンケートでの京都生協の環境保全活動への評価



評価レベル	件数
かなり評価できる	14
評価できる	105
あまり評価できない	7
評価できない	1

### 行政・教育機関との連携

行政区委員会です自治体訪問を行ない、京都府下24の自治体訪問をしました。福祉子育て支援環境問題や地場産品について幅広い内容で懇談し、交流を深めました。

食の安全については、京都府主催の意見交換会に参加、京都府、京都市への「平成20年度食品安全衛生監視指導計画」についての意見書を提出しました。

京都生協は、京都府と京都府生協連の「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」に基づき、「京都府総合防災訓練」（8月26日）で被災者への支援物資を運搬、配布する訓練に参加しました。

06年より京都生協配送車両へステッカーを掲示して「子ども安全パトロール」を行なっています。地域ぐるみで子どもたちを見守り、事件の抑止効果をねらいます。

万一、子どもたちが不審者等につきまとい行為等をされ助けを求めてきた場合は、車を安全な場所に止め、警察に通報します。

各店舗では地域の学校の社会学習やチャレンジ体験を毎年受け入れています。また、養護学校の生徒の店舗の就労体験では農産部門の作業体験をきっかけに青果関連会社への就労につながった事例も生まれました。



業務車両に貼られているステッカー

#### ●京都生協から役員が参加している公的な団体

京の田舎ぐらし・ふるさとづくり推進委員・京都府森林審議会委員・京都市消費生活審議会委員・京都府食の安心・安全審議会委員・農林漁業政策金融に関する関西有識者の会 委員・「ブランド京野菜等倍増戦略」第2次プラン策定に係る検討委員会・近畿地産地消推進懇談会・森林整備のあり方等に関する検討委員会委員・京都経営品質協議会幹事・「いただきます。地元産」プラン検討委員・消費者支援機構関西理事・京都消費者契約ネットワーク副理事長

#### ●理事や事務局が参加し、共同の取り組みをすすめている団体

コンシューマーズ京都・京都母親連絡会・より豊かな学校給食をめざす京都連絡会議・京都きょうされん定期協議会

#### ●京都生協が加入している環境関連団体

京都地球温暖化防止府民会議・京都市ごみ減量推進会議・地球温暖化防止京都ネットワーク・京都グリーン購入ネットワーク・京都モデルフォレスト協会

## 地域コミュニティへの貢献

### おしゃべりパーティ

地域のコミュニケーションづくりに役立とうという企画として11月に初めて取り組んだ「おしゃべりパーティー」は、約6,000会場で開催され27,000人以上の参加がありました。報告書では、こうした商品を囲んだ気軽なおしゃべりの機会を生協が提供したことに対して、たくさんの喜びの声が出されました。

とくに、班の仲間を持たない個配や個人引取りの利用組合員が全体の1割以上参加され、生協の商品を真ん中にしておしゃべりする機会を持つことができました。

### おしゃべりパーティ参加者の感想文より

- みんなで一緒にごはんを食べるいい機会となりました。おなかも心も満足です。
- お食事しながら、子どもや家族、商品のことなど楽しくおしゃべりができました。
- このパーティで、お互いの仲がぐっと近づいたように思います。このような企画をしていただいた生協さんに感謝しています。

### 支部長の報告から

日付：2007/11/15

おしゃべりパーティーの報告書を読んでいると楽しい気持ちになれます。職場の上司や同僚と、学生時代の友人と、幼なじみと、近所のご夫婦何組かで…いろんな組み合わせでいろんな時間帯でいろんな話題で話をされています。そして多くの方が「このような機会を持てたこと」を誇ってくださっています。貴重な時間をもたれたことのおかげにこの取り組みがなっていることを実感しました。職員みんなでしっかり読み込み、元気をもらいたいと思います。

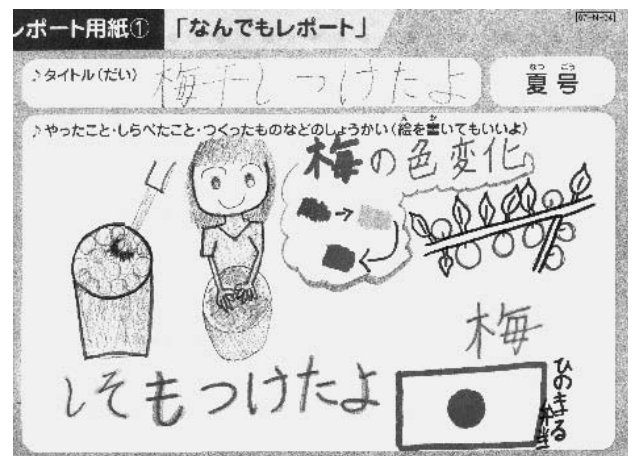


### 「食と健康」、「食育」の取り組み

旬や健康をテーマにした料理教室や学習会、産地見学や生産者・メーカーとの交流が取り組まれました。食育では、小学生を対象にした通信型食育プログラム「たべる、たいせつ\*キッズクラブ」に77名が参加。5名のお返事書きサポーターが、家庭での料理の挑戦や収

獲体験など送られてきたレポートにお返事を書きました。

京都府「食育ネットワーク」の会員となり、「食育シンポジウム」への参加やネットワーク会員との協力連携ができました。



キッズクラブのレポートより



## 平和とユニセフの取り組み

「ピースアクション」として38会場で1700人が様々な取り組みを行ないました。

ピースパレードでは230人が平和への願いをアピールしました(写真)。地域では「原爆症認定集団訴訟」の学習やの平和を考える催しを行ないました。

京都府生協連主催の「平和・憲法学習会」への参加や学習パンフレットの発行で、憲法についてともに考え話

し合う場を持ちました。

ユニセフ(国連児童基金)の理念や活動について学習し、募金活動を行ない理解を広げています(写真)。今年もユニセフ「お年玉募金」にとりくみ、約538万円が集められ、その贈呈式を行ないました。募金はラオスでの初等教育の向上はじめ世界各地で子どもの命と健やかな成長を守るために使われています。



## 環境の取り組み

「家族みんなでエコライフ」の活動に277家族953人の参加があり、くらしの中から環境を守る取り組みとして広がりました。

年に2回、酸性雨とNO<sub>2</sub>(二酸化窒素)の計測活動に取り組みました。のべ204人のチェックメイトが参加しました。酸性雨では32カ所、NO<sub>2</sub>では76カ所からサンプルが集まりました。

地域では、各行政区委員会や環境委員会の取り組みとして、環境関連施設の見学、ごみの分別学習、河川の水

質検査、自然観察などの活動や毛糸、果皮など残り物を利用して暮らしに活かす工夫の交流等が行なわれました。

(下図は相楽環境委員会が作成した環境マップ)



### 地域で取り組まれた環境活動事例

- ・石鹼と洗剤の学習会
- ・廃油石鹼作り
- ・リサイクルセンター見学
- ・自然観察会
- ・環境パーク訪問
- ・大阪エコタウン見学
- ・ゴミ分別学習会
- ・地球温暖化学習会
- ・汚水処理見学
- ・ニットカフェ
- ・不用品交換とフリーマーケット

## くらしの助け合いの会とボランティア活動

くらしの助け合いの会は会員が2540人になり、依頼数、活動件数・活動時間数が増えています。

地域では福祉サポーターや「福祉くらぶ」の組合員による高齢者を対象にしたサロン活動やお食事が各地60会場で行なわれました。

(写真は福祉協議会との合同お食事会)



# 地球環境のために

## 環境方針にもとづく取り組みをさらにすすめます

### 環境問題にとりくむ基本的な考え方

- 自然と社会の仕組みを相互の関連の中で総合的にとらえ、「生産－流通－消費－廃棄の連鎖」をトータルに視野に入れた科学的な活動を展開します。
- 「人間－環境系の調和」という視座を土台に据えます。
- 「安全・安心」の商品政策を一層発展させ、環境に配慮した商品づくりをすすめます。

## 環境方針

### 〈基本方針〉

京都生協は、食料品・日用品を中心とした商品の供給及び共済、福祉等のサービスを組合員に提供していることをふまえ、以下の環境に配慮した活動を行います。

事業活動、商品及びサービスから発生する環境影響の大きな項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、定期的に見直すとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめ、環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。

1. 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。
2. 地球温暖化防止対策として、CO<sub>2</sub>排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。
4. 資源や資材の有効活用をすすめるとともにグリーン購入に取り組みます。
5. 環境関連の法規、その他受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. 組合員による環境保全活動に積極的に取り組むとともに、地域の環境保全を諸団体と協同してすすめます。

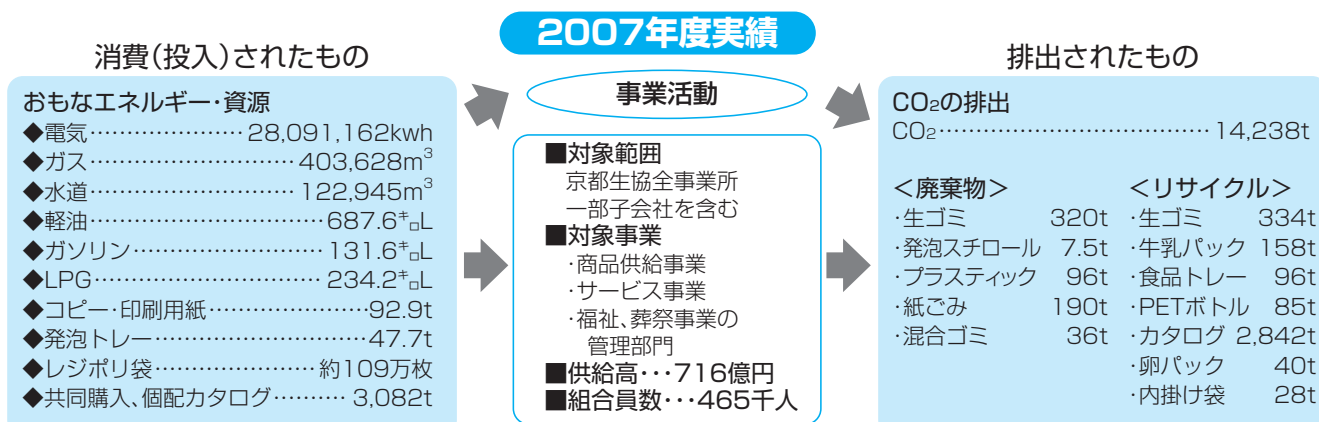
以上の活動をすすめるために、研修や広報誌・紙等を通じて職員に対する教育・啓発を積極的に行います。

この環境方針を組合員や社会に公開するとともに、環境保全活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2006年4月10日

京都生活協同組合  
専務理事 門脇 馨  
(当時)

### 事業活動にともなう環境への影響



※CO<sub>2</sub>排出については、委託している物流センター、物流車両からの排出を除いています。地球温暖化防止自主行動計画の日生協ガイドラインの変更によります。



## 2007年度の目標と実績

環境方針に基づいて、環境目標を設定し取り組んできました。

◆評価基準：○=100%達成 △=80%以上の達成 ×=80%以下の達成 —=評価できず

環境方針	2007年度目標	2007年度実績	関連ページ	評価
1. 環境に配慮した商品の取扱い・普及	環境キャンペーンに参加し、前年実績を上回る利用を実現する。	6月キャンペーン期間では前年対比で75.7%の実績に留まりました。年間通しても前年対比97%となりました。	25	△
2. CO <sub>2</sub> 排出削減・エネルギー使用量削減、再生可能エネルギーの活用	基準年2002年対比でCO <sub>2</sub> 排出量を供給高1億円あたりの原単位で102% 21.19t以下とする。	CO <sub>2</sub> 排出量を供給高1億円あたりの原単位として20.24tになり、目標対比で0.95t削減できました。店舗の電気代が予想より下回ったこと、BDF導入により車両燃料の増加に抑制を図ったこと。廃プラスチックのリサイクルが進んだこと主な要因です。	28	○
	バイオディーゼル燃料をあらたに1支部に導入する	バイオディーゼル燃料をあらたに2支部に導入しました。	21,27	○
	省エネ設備機器等のデータ管理及び検証をすすめる	コープ祝園駅に設置したエコスタアシステムの検証を行い電気使用量の約5%削減が確認できました。	21,27	○
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上	商品ロス率（廃棄）を0.55%に維持する	店舗での廃棄に伴う商品ロス率は前年比をほぼ維持することが出来ました。	24	○
	食品容器包装使用量の正確な把握をすすめる	商品仕様書にもとづき食品容器包装使用量の正確な把握をすすめました。	22	○
4. 資源や資材の有効活用・グリーン購入	〈支部〉コピー・印刷用紙使用量を供給高1億あたり98%に削減する（2006年度比）。総量で100%を維持する。	〈支部〉コピー・印刷用紙使用量の目標に対して原単位当りでは100%、総量では105%となり若干超過しました。	22	△
	グリーン購入を5分野まで拡大し推進する	グリーン購入ガイドラインを7分野で整理しました	22	—
6. 組合員の環境保全活動、地域諸団体との協同	組合員とともに回収に取り組む・紙パック・卵パック（2006年度実績以上）	紙パックは実績を維持できましたが、卵パックは支部ではお届け表の裏面、店舗では掲示を行ないアピールしましたが、06年実績を維持できませんでした。	23	△
	お買い物袋持参率を91%以上にする	持参率は93%となりました。	28	○
	自治体や諸団体との協力を強め、環境保全活動を推進している（2006年比以上）	自治体や諸団体と懇談を実施しました。京都市レジ袋削減促進懇談会、京都市ごみ減量会議のとりくみに参加しました。京都環境フェスティバルに参加し取り組みのアピールを行ないました。綾部市環境市民会議と懇談を行ないました。	16	○

## ☆CO<sub>2</sub>排出削減では、原単位で目標を達成しました！

☆地球温暖化防止自主行動計画（※）に基づく、CO<sub>2</sub>排出削減目標を達成しました。

☆重点目標である、バイオディーゼル燃料の導入、店舗における環境配慮設備の省エネ効果の検証が計画どおりに進みました。

※地球温暖化防止自主行動計画については特集で紹介しています。

	供給高（千円）	原単位（t）	総量（t）
実績	70,343,782	20.24	14,238
目標	69,264,000	21.19	14,679
差異	1,079,782	-0.95	-441
目標対比	101.6%	95.5%	97%
前年（06年）実績	67,211,289	20.96	14,086
前年（06年）対比	104.7%	96.6%	101.1%

CO<sub>2</sub>排出削減(原単位)目標をほぼ達成できました。総量でも441t削減できました。

※供給高には日生協ガイドラインにもとづき共済事業収入を含んでいません。

# 地球環境のために

## エネルギー対策

エネルギー対策では、地球温暖化防止自主行動計画に基づき、業態別に重点目標を設定し、取り組んでいます。

- ・無店舗事業では車両燃料を軽油からバイオディーゼル燃料（BDF）へエネルギーの転換を図ること、CO<sub>2</sub>の削減を図っています。
- ・店舗事業では省エネルギーの環境配慮設備を導入することで、電気使用量を抑制しCO<sub>2</sub>の削減を図っています。

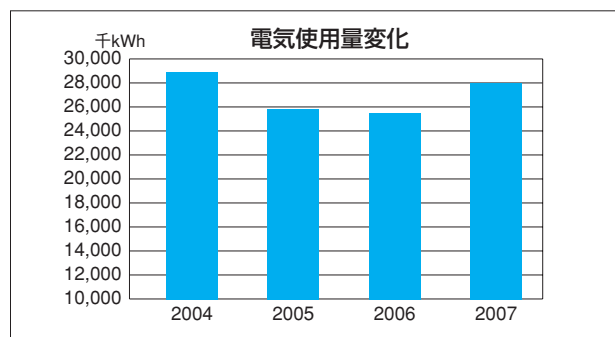
### 電気

電気使用量は、26,269,646kwh（前年比105%）になり前年を上回りました。使用の大半は店舗施設が占めています。店舗は3店舗を閉店し置き換えを2店舗、新規に1店舗を出店しましたが環境配慮設備を設置する

	06使用量	07使用量	構成比	前年比
支部	1,371,876	1,442,717	5.5%	105%
店舗	22,670,124	23,245,510	88.5%	103%
本部	1,018,071	1,159,352	4.4%	114%
後方	401,506	422,067	1.6%	105%
全体	25,461,577	26,269,646	100.0%	105%

店舗の環境配慮設備の設置効果として、同等の売場面積である新旧店舗を比較したところ実績数値で効果が確認できました。（特集参照）

ことで使用量の抑制を図ることができました。本部ではリサイクルセンターでの機器の稼働率増加等により使用量が増えています。



### ガス

ガスの全体使用量は316,268m<sup>3</sup>になり、前年比で114%となりました。ガスは店舗での空調設備での使用（全体の約95%）がほとんどを占めています。

### 水道

年間水使用量は104,391m<sup>3</sup>になり、前年比では約102%になりました。水使用については、節水コマの活用も積極的にすすめながら、削減努力を行なっています。

### 車両燃料

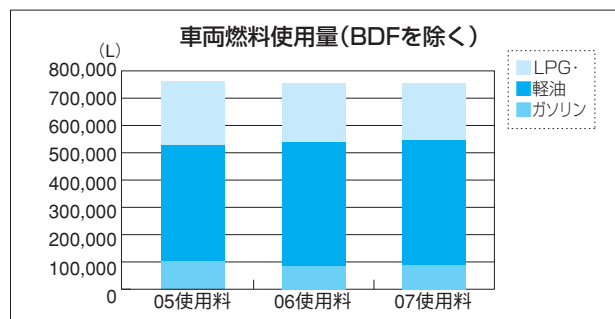
車両燃料の使用（含む推計値）は、共同購入・個配での無店舗事業がおよそ9割を占めています。使用量は、前年とほぼ同じ764,130ℓになりました。LPG車両がリース切れに伴い減ったこと、バイオディーゼル燃料（BDF）の導入拡大によって軽油使用量の増加を抑制し

たことが、前年維持につながった成果です。

京都生協で使用しているBDFは使用済みてんぷら油が原料であるため、カーボンニュートラルの考え方からCO<sub>2</sub>排出に換算されません。（特集参照）

◆車両燃料の推移（ℓ）（委託車両の使用量は除いています。）

	05使用量	06使用量	07使用量	07年CO <sub>2</sub> 換算 (t)	CO <sub>2</sub> 増減前年比 (t)
ガソリン	105,401	85,136	88,710	206	8
軽油	458,015	483,617	485,790	1,275	6
LPG	196,565	179,045	143,999	242	-59
BDF	6,754	17,176	45,630	0	0
計	766,735	764,974	764,130	1,723	-45





## 省資源の取り組み

### 容器包装

#### ①店舗の食品トレーなどの容器

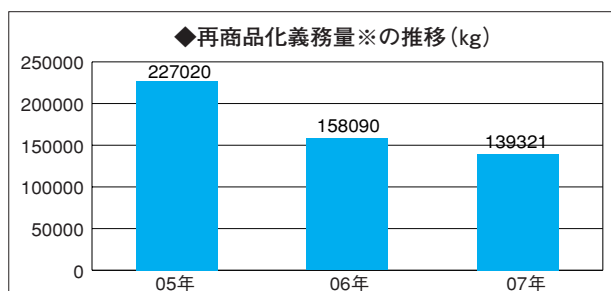
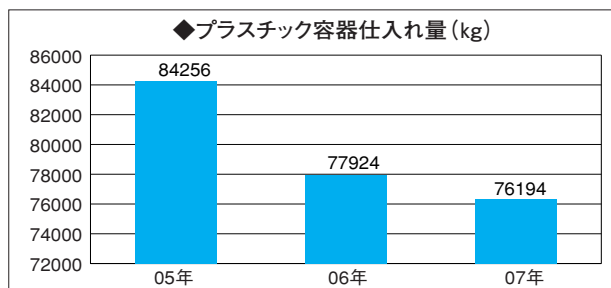
店舗の食品トレーは、生鮮及び総菜コーナーなどのインスタ加工で使用しています。使用（仕入量）はインスタ加工店舗全体で77,321kgになり、前年比で2.2%削減しました。

(注) 袋やラップを除く総菜などで使用の透明ふたつきバックやフルーツケースなどを含んでいます。

#### ②商品容器包装の再商品化義務量

2007年度に「容器包装リサイクル法」にもとづいて指定法人と再商品化委託契約した義務量は、139,321kgでした。プラスチック類が、全体の94%を占めています。

※商品の原材料として使用した容器包装の重量



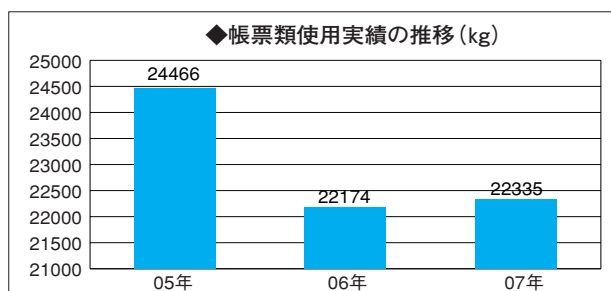
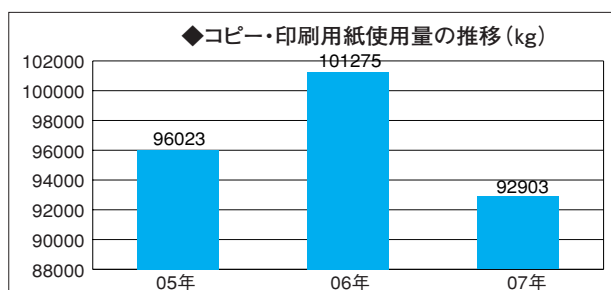
### 紙

#### ①コピー・印刷用紙

2007年度の使用量（含む推計値）は、92,903kg（前年比92%）になりました。前年度に引続き、特に無店舗事業分野での組合員拡大促進のために使用しました。

#### ②帳票類

帳票類の使用実績は、22,335kg（前年比101%）となり前年比98%の抑制目標を超過しました。計画外の出力処理があったためです。出力削減に向けての対応を検討し実施します。



### グリーン購入をすすめています

#### □拡大分野でガイドラインを検討

7分野（①コピー印刷用紙②OA機器・OA消耗品③家電商品④文具・事務用品・消耗品⑤什器⑥業務車両⑦照明計画・照明器具・ランプ）のガイドラインの整理を行ないました。

#### □購入実績

- ①文具、事務用品
- ②制服、エプロンに再生PET使用製品を使用しました。


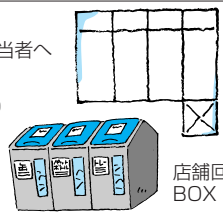
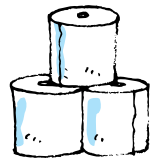
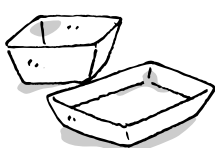

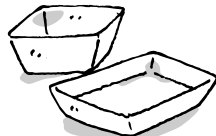






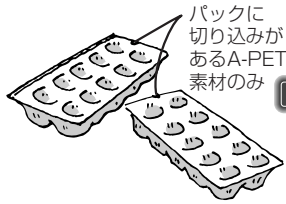
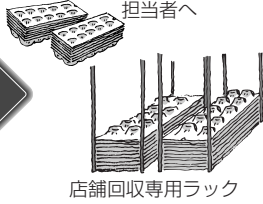
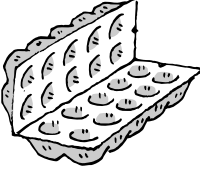
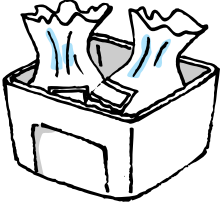

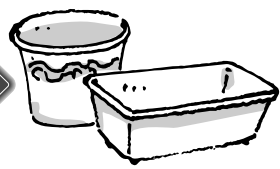
実績としてはジャンパー126着、エプロン59着になります。

#### ③使用済みトナーの回収再生利用

◆古紙配合率偽装にあたっては取引先に配合率の確認をおこない宣伝チラシや帳票の一部、事務用紙等で表示偽装がありました。グリーン購入法の紙の基準変更を待って、ガイドラインの見直しを図ります。

# 地球環境のために

## リサイクルの取り組み

	リサイクル資源	回収方法	再利用	回収量/回収率 = $\frac{\text{回収量}}{\text{供給重量}}$
紙(牛乳)パック 共同購入・個配・店舗で回収		担当者へ 	 トイレロール、ティッシュペーパーなど	回収量 <b>158トン</b> 回収率60%
食品トレー 店舗のみ回収		店舗回収BOX 	 食品トレー、文具など	回収量 <b>96トン</b> 回収率201%
PETボトル 店舗で回収/店舗		店舗回収BOX 	 PET素材の制服、水切り袋	回収量 <b>85トン</b> 回収率198%
カタログ類 共同購入・個配で回収		担当者へ 	 カタログ類	回収量 <b>2842トン</b> 回収率92%
卵パック 共同購入・個配・店舗で回収	パックに切り込みがあるA-PET素材のみ 	担当者へ 	 卵パック	回収量 <b>40トン</b> 回収率63.6%
内掛け袋 共同購入・個配で回収		担当者へ 	 植木鉢など	回収量 <b>28トン</b>

リサイクルの推移 (単位・t)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
紙 パック	147	147	143	137	145	158
食品トレー	71	73	72	66	91	96
ペットボトル	22	25	26	27	48	85
カタログ	1,435	1,415	1,719	2,033	2,348	2,842
卵パック	27	26	24	31	44	40

### 取り組み特長

自治体の分別回収の有料化に伴い、ペットボトルの回収量が大幅に増加しました。リサイクル目標として掲げている紙パックについても前年実績を上回る回収を行えました。一方、卵パックについて支部ではお届け表の裏面を使って、店舗では掲示で呼びかけを行いました。昨年実績を下回りました。



## 廃棄物の削減・再資源化

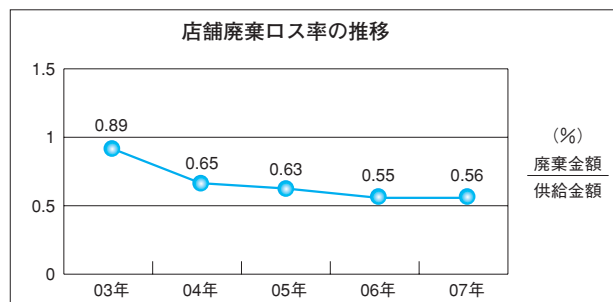
### 排出物総量

排出物総量は廃食油も含めて2,254t（前年比約107%）になりました。廃棄物量は約613t、前年比

84%でした。使用済の発泡スチロール箱の減容処理によるリサイクルが進んだことによります。

### 店舗での発生抑制の取り組み

値引きしても利用いただけなかった商品は、廃棄されることとなります。廃棄物の排出は環境負荷につながっているため、商品供給を適切に管理し廃棄物を減らす取り組みは大切です。店舗では、環境負荷の低減とコスト改善に役立てるため、日常的に廃棄ロス率の削減に取り組んでいます。売れ残った商品はデータとして読み込み、管理をおこなうしくみです。2007年度の取り組みでは廃棄ロス率を昨年レベルに維持しました。

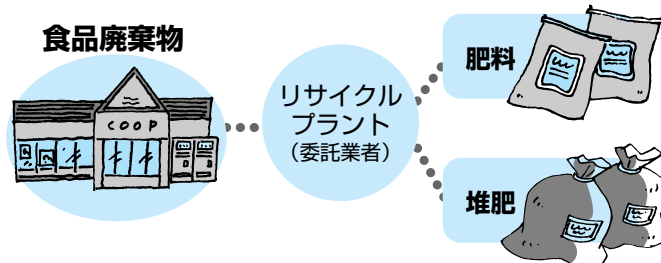
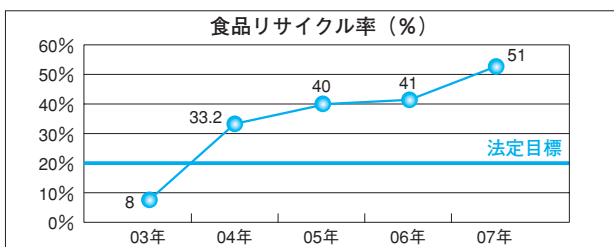


### 事業活動での再資源化の取り組み

#### 食品廃棄物（生ごみ）

店舗から回収された食品廃棄物は、おもに再生利用事業者のプラントで飼料化されています。

「コープさかの」店では生ごみ処理機を設置してリサイクルを行ない、肥料として茶業生産者につなぐしくみになっています。リサイクル率は廃食油も含めて51%になり法定目標値の20%を超過しています。



発泡スチロール箱の減容処理 減容後原料に

#### 発泡スチロール箱

無店舗事業や店舗事業で出た使用済みの発泡スチロール箱はCNS環境センターで、減容処理を行なったあと処理業者のもとで建材（壁）にリサイクルされています。

07年度は45,293kgを減容処理しました。

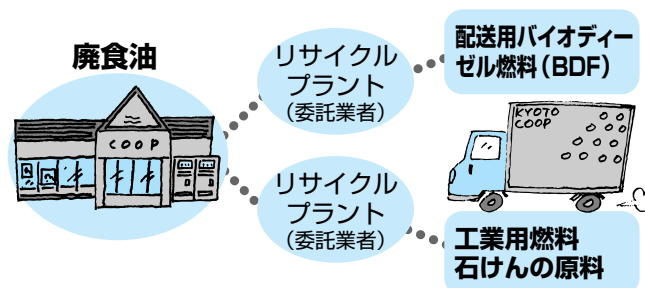
#### 照明用蛍光管

2,076kgを事業所から回収して業者に引き渡されリサイクルされています。

#### 店舗の廃食油

店舗のお惣菜の加工などで出された使用した廃食油は、07年度は49,163kgでした。全量回収して専用業者に引き渡し、配送用バイオディーゼル燃料（BDF）へのリサイクルのほか工業用燃料と石けんの原料に活用されています。

BDFについては特集のページをご覧ください。



## 環境配慮商品／包材

### 環境配慮型商品の普及に努めました

#### 「環境に配慮した商品」とは

商品の製造、使用、廃棄段階などにおける環境への負荷が、他の同様の商品と比較して少ない商品を意味します。

#### 〈商品の類型〉

- ・水環境
- ・資源の活用
- ・再生原料の使用
- ・環境汚染の低減
- ・ごみ減量

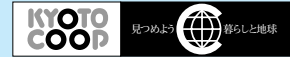
#### 「環境に配慮した商品」京都生協認定基準

下記の3つの要件を満たすことが求められます

- 安全性
- 環境低負荷性
- 省資源・省エネルギー性

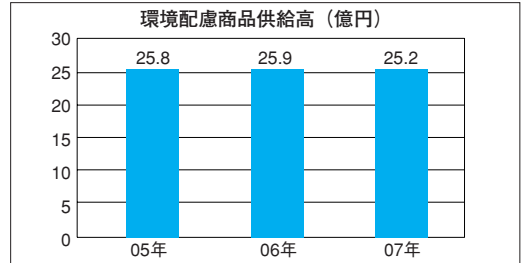
#### 〈環境配慮型商品〉

- 京都生協コープ「環境に配慮した商品」
- 日生協「見つめよう 暮らしと地球」マーク商品



環境に配慮した商品（以下、環境配慮型商品）の供給高は、全体で約25.2億円（前年比97%）になりました。

6月、日本生協連の「くらしの中から森林（もり）を守ろう」をテーマとする環境キャンペーンに参加し、期間中の環境配慮型商品供給高の1%相当額を募金として、自然林の保護や森林の再生などに取り組む環境団体に358,101円を寄付しました。

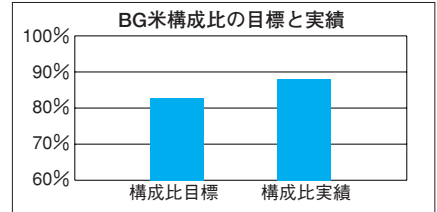


### ●無洗米

#### 無洗米の供給構成比&前年比

無洗米	06年実績	07年実績	米全体	構成比目標	構成比実績	目標比
供給高(億円)	21.6	21.4	24.5	85%	87%	103%

米全体に対する供給構成比85%の目標を達成しましたが、前年対比では若干減少しました。

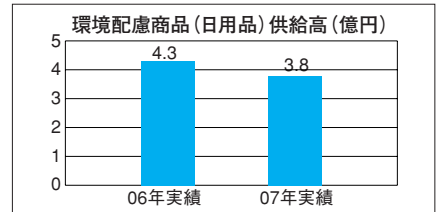


### ●日用品

#### 環境配慮型商品《日用品》の供給構成比&前年比

環境配慮商品	06年実績	07年実績	前年比	日用品全体	構成比
供給高(億円)	4.3	3.8	88.4%	73.9	5%
供給点数(千点)	1404	1257	89.5%	12435	10%

ライフスタイルの変化に伴う粉せっけんの利用減少や、品揃え拡大（液体洗剤など）による環境配慮型商品の結集が、他の商品へ移行したことなどが前年減の主要因となりました。環境配慮型商品の対象品目を整理し、普及対策を検討します。



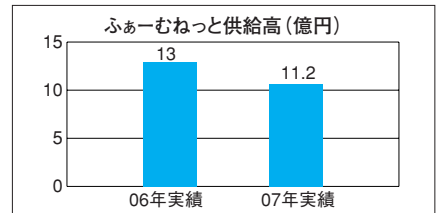
### ●「ふぁーむねっと」農産物

#### 「ふぁーむねっと」商品の供給構成比&前年比〈共同購入〉

ふぁーむねっと	06年実績	07年実績	前年比	農業全体	構成比
供給高(億円)	13	11.2	86.2%	37	30%
供給点数(千点)	5959.8	5080	85.2%	17697	29%

07年度は広東バナナ・みかん・大根などの供給減少や野菜の供給が06年度の高い伸びから07年度減少した事や、ふぁーむねっとの産地点検をする中で厳格に基準を満たしていない産地などのふぁーむねっと指定をやめた事が要因となり大幅な前年比減となりました。

※「ふぁーむねっと」は①生産地と生産者が明確②栽培方法が明確③生協と生産者の顔が見える関係にある農産物（含む産品）としていましたが、「産直・ふぁーむねっと政策」の改訂により、定義を再整理しました。詳しくは11ページを参照ください。



#### 塩素を含むプラスチック包材の代替

●5品目が残っており、切り替えを調査検討しています。

品名	該当	対応
ボールウインナー	包材	代替材質を使用した商品が一部、一般流通していますが実用上やコスト上の問題により、採用するには至っていません。引き続き検討を行います。
梅シロップ	キャップライナー	
ねり梅		
甘さひかえた国産いちごジャム		
甘さひかえたブルーベリージャム		



## 内部監査、更新審査の結果

### 2007年度環境コンプライアンス合同監査の結果

対象部局：全事業所

実施期間：2007年9月3日（月）～16日（日）

監査方法：内部監査員のチームを編成し、チェックシートを用いて客観的基準に基づいて実施しました。

監査員：統括マネジャー、所属長、ISO事務局など 46名

主任監査員：尾松 数憲

#### ●環境監査結果：

1. 指摘事項 総数28件 推奨事項11件

内訳 「重大な不適合」0件 「軽微な不適合」6件 「観察」22件

2. 指摘事項の概要

指摘事項の総数は、前年度の46件から28件に減少しました。基本的には目標の進捗管理及び運用など、全体的に環境マネジメント活動が向上していることを反映した結果といえます。

(1)「軽微な不適合」の評定について

「軽微な不適合」は6件の指摘がありますが、4.4.2（力量、教育訓練及び自覚）に関する指摘が3件です。4.5.3（不適合並びに是正及び予防措置）では昨年度4件の指摘がありましたが、今年度は0件でした。

(2)「観察」の評定について

4.4.2（力量、教育訓練及び自覚）が10件でもっとも多く、その内容は一部未実施がおもな要因です。次いで4.4.7（緊急事態への準備対応および予防措置） 4.5.1（監視及び測定）がそれぞれ3件となっています。その内容は手順の未実施や理解不足に起因するものです。昨年度4.5.3（不適合並びに是正及び予防措置）で8件の指摘がありましたが今年度の指摘はありませんでした。

3. 推奨の評定について

昨年度から推奨事項の評定を始めました。昨年対比では1件減になりました。

#### ●コンプライアンス監査結果：

1. 指摘事項 総数18件 推奨事項 総数14件

内訳 重大な不適合0件 軽微な不適合4件 観察14件

2. 指摘の概要

全体としては前年度に比べて指摘数が減少（32件→18件）しました。同時に、推奨事項も減少（22件→14件）しました。行動基準順守事項ごとの内訳としては、個人情報保護に関する8-③（保有する個人情報の適正管理）、8-④（委託先も含めた教育と監督）についての指摘が、昨年と比べ大きく減少しました（観察、軽微の合計で、8-③ 12件→1件、8-④ 7件→0件）。また、職員教育に関する10-①（経営トップ、所属長の責任）について観察、軽微の合計で7件→13件と増加しました。1-②（適正でわかりやすい表示）については、観察、軽微の合計で5件→1件と減少しました。

個人情報の管理や店舗での商品表示について、基本的な取組みは徹底がはかられ改善が進んでいると評価できます。職員教育の実施や毎月の進捗管理の確実な実施については、引き続き課題として残されています。

3. 推奨の概要

昨年と同様に10-①（経営トップ、所属長の責任）が14件中8件と最も多く、職員教育の独自資料作成など職場での積極的な創意工夫が見られます。また、8-③（委託先も含めた教育と監督）について昨年度と同じ4件の評定があり「個人情報の廃棄が特定の個人までトレースバックできるよう管理されている」などの努力を行なっている事業所があります。好事例について他事業所への積極的な展開が求められます。

### ISO14001更新審査の結果

対象部局：6支部、11店舗、14部局、ISO事務局

実施期間：2008年1月29日（火）～2月1日（金）

監査方法：ISO14001〈2004年版〉規格への適合と要求事項が満たされているかサンプリングによるチェック

審査員：JQA（日本品質保証機構） 3名

1. 審査結果

ISO14001規格にもとづく環境マネジメントシステムが継続して有効であると判定され、登録を更新しました。

2. 総数＝「改善指摘」：4件、「改善の機会」：25件、29事業所・部局 ※指摘事項に「重大」はありませんでした。

3. 指摘事項に対しての今後の是正対応について

(1)「改善指摘」については、是正措置実施計画書に基づいて必要な措置を確実に実施していきます。

(2)「改善の機会」については、08年度環境マネジメントシステムの見直し及び運用を通じて改善を行なっていきます。



# 地球温暖化STOP

## 自主行動計画を策定して取り組んでいます

### 無店舗事業での取り組み

バイオディーゼル燃料の導入推進でCO<sub>2</sub>削減を図っています。

京都生協では、バイオディーゼル燃料（BDF）の導入を推進しています。2005年下期から乙訓支部で本格導入し、07年度9月に中丹支部、12月に山城支部に導入の拡大を行ないました。BDFへの転換により軽油使用と比較して年間約120tのCO<sub>2</sub>削減を行なうことができました。京都生協の店舗で出た廃食油（使用済みてんぷら油）を原料にBDFに精製しているため、廃棄物の有効利用にも役立っています。（店舗で排出した廃食油のうち約7割を配達車両のBDFとして使用しています）

一方、今後の導入拡大の課題として①新機種車両のDPD※搭載車にはBDFが使用できない、②吹き上がり不良の対策があります。BDF製造元の(株)レボインターナショナルと連携を図りながら解決を行なっています。  
※DPD：排気ガス浄化装置(ディーゼル・パティキュレート・ディフューザーの略)は、排ガス中のPM(粒子状物質)を燃焼し浄化するもの。BDFは低カロリーであるため、浄化装置が有効に機能しないことがわかってい

**BDFは軽油の排気ガスと比較して、排気ガス中の黒煙は少なく、酸性雨の原因となる硫黄酸化物はほぼゼロ。また、原料となる植物が成長段階でCO<sub>2</sub>を吸収していることから、製造の段階や燃やした時に排出されるCO<sub>2</sub>は相殺されゼロとみなされて排出量はカウントされません。地球温暖化に悪影響を及ぼしません。**

このステッカーを貼った配達車両がBDFを使用しています。（乙訓支部ではデザインが異なります）

### 店舗設備での省エネの取り組み

環境配慮設備を導入してCO<sub>2</sub>削減を図っています

環境負荷の低い機器を新規店舗で設置することにより、CO<sub>2</sub>排出の低減化を図っています。空調と冷凍冷蔵ショーケースの統合システム(エコスタアシステム)を新店舗の「コープ祝園駅」に設置しました。売場面積が同規模の「コープメイティ」と比較して想定年間使用量で8万KWhの差がありました。CO<sub>2</sub>換算すると 30.2t削減できたこととなります。

新店舗「コープかどの四条」、「コープ醍醐石田」には太陽光発電（3.3Kw）を設置しました。太陽光発電の発電量は、店舗入口付近に設置する表示板でお知らせし、発電した電力は自家消費として店内の照明に使用しています。

#### 【主な環境配慮設備】

- ・自動調光システム（インバーター照明・省電力）
- ・メタルハライドランプ（省電力水銀灯）
- ・冷ケースエコスクリーン（省電力）
- ・棚照明に省電力LEDランプを使用
- ・空調と冷凍冷蔵ショーケースの統合省エネシステム(エコスタアシステム)
- ・エコ・京レンガ(下水汚泥を100%使用したリサイクル製品)
- ・太陽光発電システム



太陽光発電システム



エコスタアシステム 統合コントローラ



メタルハライドランプ



エコ・京レンガ



# めざして！



## 地球温暖化防止自主行動計画の策定

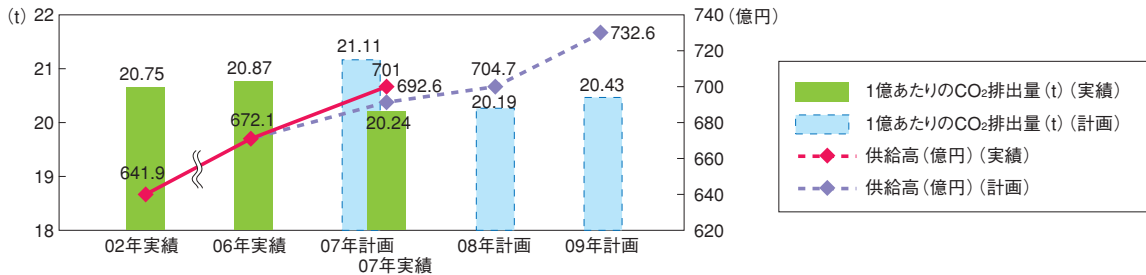
京都生協は、事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するために自主行動計画（2007年～2009年度）を策定して取り組みをすすめています。供給高1億円当たりのCO<sub>2</sub>排出量を原単位としてCO<sub>2</sub>排出を抑制していきます。3ヵ年計画の到達の2009年度では原単位でのCO<sub>2</sub>

排出量を基準年の2002年対比で 99%、ほぼ維持することを目指しています。

### ◆CO<sub>2</sub>の算定範囲の変更について

日本生協連の自主行動計画のガイドライン変更に準拠し、業務委託している物流センターと物流トラックの車両燃料については算定しません。

## 自主行動計画の推移と2007年の実績状況



レジ袋削減／マイバック持参率は93%に到達。

### トピックス

## お買い物袋持参運動で「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞しました。

買い物袋持参運動が社会的に評価され、昨年4月の環境省「容器包装3R推進環境大臣賞 最優秀賞(小売店部門)」受賞に引き続いて6月に「平成19年度リデュース



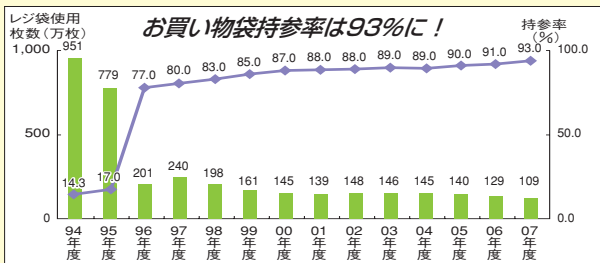
京都生協では、1983年から一貫してレジ袋を有料化しているコープ下鴨店を先頭に、レジ袋削減の取り組みを続けてきました。1991年からはコープ下鴨以外でもスタンプ方式によるレジ袋削減の取り組みを行いました。さらに来店組合員に説明と理解を求める「1万人店頭対話運動」を経て、1996年からは京都生協全店でレジ袋有

ス・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞しました。

料化が実施されました。2007年1月には市民団体、京都市と「京都市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」を締結するなど、地域との連携も行ってきています。これらの取り組みが高く評価され、今回の受賞となりました。

また、昨年6月に「財団法人ソロプチミスト日本財団」の顕彰事業の環境貢献賞に「買い物袋持参の取り組み」で応募し推薦クラブ(国際ソロプチミスト京都ーみやこ)よりクラブ賞(感謝状)を受賞しました。

### お買い物袋持参率・レジ袋使用数の推移



- 2007年度年間レジ袋想定削減数 = 1395万枚
- 削減量の原油換算 139.5キロ

ドラム缶(200L)で



×約697本に相当

- 地球温暖化防止に貢献

→CO<sub>2</sub>削減効果 約67トン

※1枚5円で有料化しているレジ袋の代金として集まった環境資金は5,449,397円です。全額が環境・リサイクル活動費用(注)に充当し不足分は経費で補填しています。

(注) PETボトル、卵パックのリサイクル処理費用: 13,818,503円、環境測定費用: 112,934円、くらしの見直し活動費: 405,460円、容器包装再商品化委託料: 12,834,414円、合計: 27,171,311円



2007年10月20日、京都市レジ袋有料化推進懇談会\*主催の「京都からはじまるレジ袋削減シンポジウム」にてコープ下鴨店長が京都生協のレジ袋削減の取り組み報告を行いました。

\*「京都市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」にもとづいて取り組んでいる京都市、事業者、市民団体による懇談会。京都生協は2006年度より事業者として参加しています。

## グループ会社の環境保全の取り組み

### ㈱京都協同食品プロダクト

#### ◆京都生協の水畜産部門のプロセスセンター

環境負荷削減の取り組みは、京都生協のISO14001環境マネジメントの取り組みを参考にし、進捗管理報告も同じレベルで行なっています。また、京都生協の環境管理委員会に環境推進担当が出席し、よりきめ細かな取

組みをすすめてきました。

環境負荷削減の合言葉は「環境負荷削減の取り組みは経営にもやさしい取り組みです。」

#### ○事業規模（売上高と生産数の推移）

	2005年	2006年	2007年	前年比
売上高（万円）	471,904	463,255	438,744	94.9%
生産パック数	10,785,801	10,712,686	9,822,753	91.7%

#### ○2007年度の主な取り組み目標と成果

##### ・環境マネジメント活動

1) 環境の取り組みについては週次マネジメント報告により随時報告しました。京都生協環境管理委員会に

プロダクト環境推進担当が参加し、委員会報告を週次マネジメントで報告し、統括会議、チーフ会議、職場会議（朝礼）を経て全社員に徹底をしました。

##### ・省エネルギー・省資源

##### 1) 省エネルギー

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
電気使用量	99.0%	104.3%	×	猛暑の影響と注文受付センターのプロダクト棟への移動
水道使用量	99.8%	94.7%	○	男子トイレ小便器自動洗浄、コンテナ洗浄機の新規導入
ガス使用量	99.9%	106.2%	×	06年洗浄ボイラー機を2ヶ月故障と入替えにより休止。

##### 2) 省資源

##### ①コピー機カウント数

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
カウント数	99.5%	127.7%	×	ISO関連の帳票類の増加によるものか。

##### ②共同購入自己生産品の袋化比率

部 門	目標	実績	評価	達成・未達成要因
水 産	96.1%	98.1%	○	トレー使用企画商品の減による
畜 産	77.3%	77.4%	○	前年とほぼ同じ

##### ・事業系廃棄物削減

##### 1) 生ゴミ排出量削減の取り組み強化

##### ①歩留まり向上の強化

・目標歩留まりを設定して、日常的に点検を強化しました。

##### ②原料の最大限の商品化努力

・魚のカマ部分の商品化、尾やグラム不足切身については弁当用や少量商品での商品づくりをしました。

##### ③不良在庫削減努力

・社内販売を07年11月より開始しました。社員さんには大好評です。

##### 2) 廃棄物量測定の精度アップ(定期的なゴミ総量の測定)

①毎月一週間連続して重量での集約を計画

②活動自体にマンネリ化の傾向が現れています。

実施者の固定化、再度廃棄物量測定を実施している意味を再認識させます。

排出物量と再資源化等の状況

#### 〈再資源・リサイクルにかかわる品目（推計）〉

	2006年度	2007年度
生 ゴ ミ	137,5t	134,7t
段 ボ ー ル	95,4t	99,9t
印 刷 用 紙 他	2,0t	2,0t
発 泡 ス チ ロ ー ル	5,3t	4,4t
廃 棄 物 合 計	240,2t	241,0t

※魚あら・畜脂は再資源化、ダンボール・印刷用紙、発泡スチロールはリサイクル。



## 〈廃棄物品目（推計）〉

	2006年度	2007年度
プラスチック	4,2t	4,9t
紙 ゴミ 他	42,5t	43,4t
廃棄物合計	46,7t	48,3t

※プラスチックごみ、紙ゴミ等は焼却

## 〈07年度再資源・リサイクル率〉

総排出物量	再資源・リサイクル量	一般廃棄物量	再資源・リサイクル率
289.3t	241.0t	48.3t	83.3%

### ・リサイクル活動の推進

- 1) 印刷用紙の分別収集による裏面利用は社員に定着しました。
- 2) 帳票用紙のカットが充分に出来ませんでした。  
リサイクル活動の一環であることを再度周知徹底させ協力をお願いします。

### 職員教育の推進

#### ①ISO9001品質マネジメント関連

##### ・外部監査の実施

第1回更新審査（08年1月24～26日）を実施しました。審査結果としては、指摘事項が0件、観察事項が2件、改善課題が6件指摘されました。定例の品質管理委員会の中で上記審査結果について改善に向けた論議を行ない、対策を講じています。

- ・内部監査員養成講座に6名参加させ、内部監査員の増加を行ないました。本社正規職員は全員が内部監査員の資格を有することになりました。今後はパート社員へも拡大していく必要があります。

②月度まとめの中で水光熱費の進捗状況を報告しました。

③07年6月から9月に夏季衛生強化月間を設定し衛生管理の強化に努めました。

##### ・エアコン温度管理の徹底とチェック活動の推進

冷房管理温度28℃の厳守

##### ・衛生教育の実施

7月と9月の2回、講師を招いて衛生に関する学習会を実施しました。対象は正規社員全員とパートリーダーでグループ毎に分け整理整頓について論議しました。

## （株）コープネットワークサービス(CNS)

### ◆京都生協の物流業務・納品代行業務、保管管理業務・物流加工・リサイクル事業・人材派遣、業務請負

CNSでは、環境対応事業を2005年4月から立ち上げて生協組合員のリサイクル推進への要望に事業面で貢献しています。PETボトルの中間処理及びプラスチック包材、商品あないカタログ類の回収を中心に組み組みを行なっています。事業所から排出される廃蛍光管についても産業廃棄物処理業者につなげ、蛍光管の中に含

まれる素材ごとの分別と再生をすすめています。

07年度から全支部と一部の店舗を除く全店舗のシッパーの減容の取り組みを行なっています。

また、事業活動のひとつとして京都生協の無店舗事業の個配業務を担っています。車両走行にともなう環境負荷を低減させるためLPG車の導入をすすめています。

## （株）京都文化事業センター

### ◆文化サービス(カルチャー・パソコン教室、通信教育、自動車など)・コープ保険サービス・コープハウジング

京都生協の要請にもとづいて本部オフィス業務に関係する運用手順に努めています。事業活動では、住宅工事分野で独自の「コープ標準仕様」(注)にもとづいて取り組みをすすめています。また、家庭むけ省エネタイプの給湯器や設備の普及に取り組んでいます。また、車の

長持ちを考えた地球健康保険「ながもちくん」の取り扱いを開始しました。

(注) 工事内容に見合った明朗な①標準価格の設定と②耐震性、耐久性安全性など工事ごとの標準仕様

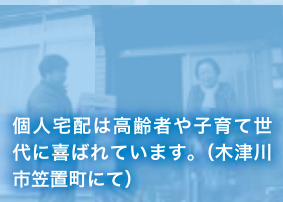
## （株）コープストアサービス(CSS)

### ◆京都生協の店舗業務

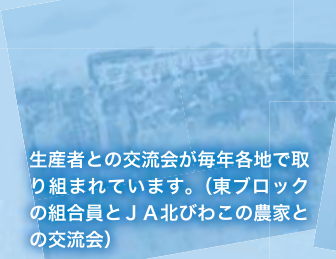
コープストアサービスでは現在、京都生協の4店舗の運営と7店舗での水産、総菜、ベーカリーなどの部門で事業活動を行なっています。それぞれの店舗及び部門では、それにかかわる環境マネジメント手順については京

都生協の基準を職員に徹底し運営をしています。また職員教育は、環境教育訓練資料をもとに環境の取り組みへの理解と実践をすすめました。

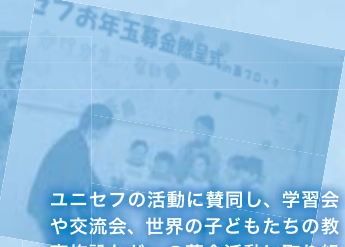
## 表紙写真の説明




個人宅配は高齢者や子育て世代に喜ばれています。(木津川市笠置町にて)




生産者との交流会が毎年各地で取り組まれています。(東ブロックの組合員とJA北びわこの農家との交流会)



ユニセフの活動に賛同し、学習会や交流会、世界の子どものための教育施設などへの募金活動に取り組んでいます。(お年玉募金の贈呈式)



子どもたちに「たべる、たいせつ」を伝える様々な取り組みがすすめられています。(パリティコープ委員会の手作りパン教室)



店舗では小中学校や養護学校からの見学や職業体験を受け入れています。(コープ二条駅店での見学会)

## 報告書編集方針

(1)環境や社会とのかかわりにとどまらず、組合員、取引先、職員、地域社会、地球環境など「ステークホルダー(事業活動の関係者)」全般とのかかわりで、京都生協の事業全体を伝えられるように項目を選択しました。

(2)京都生協が1996年から発行しつづけてきた環境報告書の蓄積をできる限り引き継ぐことに努めました。

(3)それらの前提となる京都生協のビジョンや経営方針、運営の仕組みについても記述しました。

(4)環境省「環境報告ガイドライン」等を参考にしました。

●対象期間 2007年3月21日～2008年3月20日

●対象範囲 京都生活協同組合(全部局・事業所)

編集発行及びお問合せ先  
京都生協経営品質部

〒601-8382  
京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

TEL 075-681-2190 FAX 075-681-6849

<http://www.kyoto.coop/>

発行 2008年5月

京都生協は国際環境マネジメント  
システムの取得組織です



古紙を含んだ再生紙を使用しています。